

2017年度事業報告（案）

（2018年5月24日 理事会資料）

社会福祉法人 宮城厚生福社会

はじめに

私たちは憲法で保障される「権利としての社会保障」の実現をめざし、日々の事業を行っています。日本国憲法は国民の平和的生存権、基本的人権、幸福追求権、生存権などの権利を謳い、侵すことの出来ない永久の権利と定めています。私たちはこの憲法の理念に基づき、福祉を必要とされる方々の権利を守る担い手として、福祉事業を展開しています。

2017年5月3日、安倍首相の憲法を変えるという発言に端を発し、現在憲法を変えるか否かという議論が沸き起こっています。同時期である5月に、社会福祉法が改定されました。憲法改正が行われた場合、社会福祉がどのようになるのかが端的に示されています。

新しい社会福祉法 第四条では「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者等が、福祉を必要とする地域住民が日常生活を営めるよう、地域福祉の推進に努めなければならない（法人略）」という内容に変更されました。憲法25条に基づく国や地方自治体の責任が一切表明されていません。これまで社会保障費は縮小・改悪を繰り返されてきました。国の社会保障政策は、憲法が変わることを前提に、国の責任を丸ごと投げ捨て、地域住民に押し付ける新しい段階に入った、と考えられます。

現在の社会情勢・社会福祉制度の実態は、憲法が掲げる理念から遠くかけ離れた状態です。

2010年厚生労働省の調査では、生活保護基準以下で暮らす世帯は705万世帯—生活保護の補足率は2割を下回っていましたが、さらに状況は悪化しています。

日本の相対的貧困率は15.6%、とりわけ一人親世帯では50.8%となっています。前回調査から改善したとされていますが、可処分所得の中央値（中央値の半額が貧困ライン）は1997年298万円から、2015年245万円と、43万円減っていることが重大です。「貧困」と呼ぶ水準があまりに低すぎます。家賃が払えない世帯が社会問題になる、保育所に入れないため働けず子どもへの貧困の連鎖が起こるなど、この国の貧困は限界のレベルを超えています。

国民の暮らしが困難になる一方、防衛費は5兆円を超え過去最高を更新し続けています。ステルス戦闘機—レーダー探知されない爆撃機と、購入する品目が安全保障法制、盗聴法、集団的自衛権の行使容認、共謀罪、戦争が現実化する法律の制定がされ、憲法改定に向けて急速に議論が進められています。

これらの動きを注視しながら、私たちは、現在の憲法を活かす取り組みを進めてきました。

2017年度は、法人本部事務局長の関連法人への移籍に伴い、執行体制を変更しております。岩切保育所の建替えに伴う民営化事業にて、岩切たんぼぼ保育園が開園しました。各施設からの人事異動を行いました。改めて法人の保育を考える機会となりました。

た。これまでの介護職に加え、保育士・事務員等でも職員の採用が困難な状況です。規模縮小をしたり、休止せざるを得ない事業所もあります。私たちの事業所のみならず、地域福祉を守る課題であり、福祉の仕事の魅力を地域や学校などに伝える活動を通じ、社会的問題として発信していく取り組みを行ってきました。

今後も地域で困難を抱える方に寄り添いながら、事業活動を進めてまいります。

高齢者福祉施設 宮城野の里

2017年度は施設長・副施設長の退職に伴い、新しい施設長が配置されています。これまでどおり地域に根ざした施設として事業を行っています。利用者様に喜んでいただけるケアと選んでいただける事業所へ、職責者を中心に各事業所が奮闘しました。

地域包括ケアシステムの上部概念として「わが事・丸ごと・地域共生社会」が提言されています。地域住民や私たち施設運営者が協力し、地域で福祉サービスを必要としている方に対して、これまでの生活が続けられるようにサービスを提供する義務を課すというものです。これに対して地域からは「年金で暮らせずに75歳まで働いている。地域の町内の担い手も減っている。地域に丸投げしないでほしい」という声が上がっています。「地域での支えあう」一聞こえはいいですが、そこでは対応しきれない部分があります。最終的な行政＝国や自治体の責任があってこそ「安心して暮らせる地域づくり」が可能となります。

今年8月からは介護保険料の3割負担が実施されようとしています。新しい総合事業については、2018年度から自治体事業に完全に移行されます。仙台市は要支援の利用者様には継続してサービスの提供ができることになりました。周囲では報酬の影響や人員不足を受け、閉鎖や縮小、要支援の受け入れを中止・制限に向かう事業所もあります。これらの影響を把握しながら、どのような介護保険制度になればこの地域で皆さんが安心して住み続けられることが出来るようになるのか、発信していきたいと考えます。

私たちはこれまでの暮らしの継続を理念に掲げ、安心して地域に住み続けられることを目指し取り組みを進めてきました。今後も劇的に変化する制度改変が進む中で、様々な矛盾や課題が出てくると思います。一施設に出来ることに限りはありますが、お一人お一人の生活背景や権利を大切に、利用者様、ご家族、地域の方が安心して暮らせるように、尚一層努めて参りたいと思います。

【 福田町デイサービスセンターⅠ 】

1、利用者動向

今年、一日の平均利用者24.6人(82%)でした。1日定員30名利用に対し、25人以上を超える月は4カ月のみでした。10月大雨等による営業中止をせざるを得なかった事、翌1月2月、積雪の為、利用予定者の減少、体調不良による欠席等が目立ちました。

1) 利用者実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
営業日数	25	27	26	26	27	26	25	26	25	24	24	27	308
定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
実人数 (予防)	20	18	17	16	15	17	18	17	18	18	18	18	210
実人数 (介護)	77	79	79	77	74	77	76	70	79	81	78	80	977
延人数 (総合事業/予防)	14	28	52	50	63	74	85	88	95	87	101	107	841
延人数 (介護)	602	630	606	589	593	546	541	539	528	496	470	505	6675
利用率	83.3	86.3	83	85.3	83.6	86.3	82.3	85.6	90	81	89.3	90.3	85.5 (平均)
平均介護度 (予防)	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7 (平均)
平均介護度 (介護)	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7 (平均)

2) 入退所者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2016	2017
開始者数	7	4	5	3	1	3	2	5	2	1	2	2	30	37
終了者数	0	4	3	5	4	1	6	2	4	0	0	1	29	30

3) 利用開始理由

開始理由	交流目的	ロコミ	家族の介護負担軽減	見学体験で気に入った	入浴目的	認知症進行予防	他デイより移行
人数	16		1	4	2	1	6

4) 利用終了理由

終了理由	入 院	死 去	入 所	デイⅡ へ移行	本人が希望し ない	家族が希望 しない	リハへ 移行	転居	その他
人数	9	6	7		4	1	1		1

2、具体的な取り組みについて

目標

①利用者様の満足度を高め、目標を達成する為に、チームでの取り組みを強化します。

- ・利用者様のご様子について、午後の引き継ぎの時間に申し送りをすることが定着しています。
- ・献立表の作成を2週間毎作成し、利用者様へ配布しました。献立を見ながら、ご自宅で食事を作る際にも参考にしているとの声を聞くことができました。
- ・今年度は、地域のボランティアさんが定期的に来訪して下さり、利用者様が楽しく活動に参加する機会を提供する事ができました。9月行事「感謝の会」とし、利用者様、ボランティアさんに日頃からの感謝の気持ちを込めて、感謝状を授与しました。思わぬサプライズにボランティアさん方からも嬉しいとお言葉を頂きました。
- ・毎月のイベントに楽しみを持ってデイサービスをご利用頂けるよう、行事カレンダーを作成し利用者様へ配布しました。行事によって、「この日の行事に参加したいから追加利用したい」等のお話を伺い、柔軟に対応できるよう受入しました。
- ・家族懇談会は予定通り4回実施しました。(行事参観、意見交流会、食事についての学習等)4回目の家族懇談会では、1年間の活動報告とし、スライドで毎月の行事写真紹介をし、デイサービスでの活動の様子を知って頂きました。
- ・朝夕の送迎は、三ツ矢交通と共に、安全運転に心がけ実施しています。
- ・職員間での内部研修は、法令にそった研修を中心に実施しました。

【 福田町デイサービスセンターⅡ 】

1、利用者動向

今年度は、一年を通して、新規の獲得も継続的に進める事ができた年でした。デイⅠとの併設もあり、認知症の進行により個別ケアの必要な利用者様をデイⅡへ移行される方も多くおりました。困難事例を抱えるご家族・利用者様へのご支援としても受入を実施しました。昨年と比較し、安定した稼働を保持する事ができました。

1) 利用者実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
営業日数	25	27	26	26	27	26	25	26	25	24	24	27	308
定員	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
利用実人数	20	20	22	21	21	20	22	21	20	18	18	19	20人平均

利用延人数	188	214	217	205	233	224	234	235	214	185	186	225	2560
利用率	62.5	65.8	69.1	65.8	71.6	71.6	78.3	75.0	71.6	64.1	65.0	69.1	69.1 平均
平均介護度	3.1	3.1	2.8	2.7	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8 平均

2) 入退所者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2016	2017
開始者数	1	0	2	2	0	0	2	1	0	0	1	1	4	10
終了者数	0	0	2	2	0	0	3	0	0	0	2	1	9	10

3) 利用開始理由

開始理由	利用開始合 計	交流目的	ロコミ	家族の介護 負担軽減	見学体験で 気に入った	入浴 目的	認知症進行 予防	デイIより 移行
人数	10	3	0	5	0	2	0	4

4) 利用終了理由

終了 理由	利用終 了合計	入院	死去	入所	本人が希望 しない	家族が希望 しない	ターミ ナル	転居	その他 (小規模 多機能) へ移行
人数	10	3	0	4	0	0	3	0	0

目標

①専門性ある認知症ケアの実践

- ・日頃のケアの様子について情報共有する為に、職員間のミーティングを毎日10分間実施する事ができました。利用者さんの行動変化に対して、共有するようにしました。
- ・体調変化について、午前午後のバイタルチェック、表情や言動の観察を実施しました。
- ・外部研修（認知症実践者研修受講）へも積極的に参加し、チームとしての専門性を高める事ができました。
- ・困難事例ケースについて、家庭訪問を実施し、ご家族・利用者様と話し合いを繰り返しながらデイサービス利用を進めてきました。利用者様のご自宅での生活リズムに合わせながら、短時間送迎や居室内介助の方法について、職員間で共有してきました。

②利用者様、ご家族の様々な事情に合わせた柔軟なサービス提供による介護負担の軽減

- ・ご家族の都合に合わせて、送迎時間の変更や振替利用を積極的に実施しました。
- ・家族懇談会は予定通り4回実施しました。（行事参観、意見交流会、食事についての学習等）4回目の家族懇談会では、1年間の活動報告とし、スライドで毎月の行事写真紹介をし、デイサービスでの活動の様子を知って頂きました。

③数多くのデイから選ばれ、地域、ケアマネ等より信頼され、評判の高いデイサービスを目指して

- ・デイサービス利用の状況報告を日頃より発信するよう報告・連絡・相談等を実施しまし

た。

④利用率 60%を目標とします

・今年度の利用率平均：69.1%（8.3人/日）でしたので、目標達成できました。

【短期入所生活介護施設福田町】

1.利用者動向

介護度1・2の方のご利用について、以前は月に1回数日間ご利用されるという方が多かったのですが、今年度は月の半分をショート利用にする方が多くなる傾向にありました。独居や同居のご家族様の仕事のために自宅を不在にすることが多い等のご事情があり、しかし自宅にてお一人で過ごすにはご心配だということで、ショートステイをメインのサービスとして位置付けているご利用者様も増えたため、稼働率が高い時も、実人数は変わらないという状況がみられました。この傾向は今後も続くものと考えます。

昨年度は病院からの退院する方の受け入れも多かったのですが、今年度は少なく、そのまま施設に移られる方も多く、ショートステイを利用しながら在宅に戻るか施設に行かれるかを検討されたり、長期入居を待つという方は少なくなりました。

今までご利用者様のできない部分のケアをするということが中心になっていましたが、介護度1・2のご利用者様のご利用が増えたことで、その方のできる部分を活かすケアを考える機会が増えたことやショートステイでの過ごし方について改めて考えることが多くありました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
稼働率 (%)	103.7	100.8	104	102.7	104.7	107.3	100.2	103.3	95.2	103.4	109.3	110.8	103.7
実人数 (人)	78	80	73	78	75	70	72	74	72	73	71	71	73.9
延べ 人数(人)	622	625	624	637	649	644	621	620	590	641	612	687	631
介護度	3.08	3.05	2.98	3	3	3.05	2.99	2.96	2.97	2.86	2.87	2.93	2.97
予約受 付時稼 働率(%)	102	96.2	104	100.6	104	103.5	95	102.5	90.5	97	97	96.5	99
新規 (人)	2	4	3	7	5	3	3	3	5	6	3	4	4

2.目標について

1) 多くのことに“気付ける”ようになり、かたちにするショートステイを目指します

ご利用様に関することからその他の業務についてまで、広い視点での意見が出てきたと思います。会議等で話し合い、かたちにすることはできたことも多かったのですが、かたちを作ったことに満足してしまい、情報の周知が不十分なことや、継続ができず、自然消滅してしまう状況も多くみられました。周知方法の検討や継続させていくための仕組み作りが必要だと考えています。

2) 忘れ物を減らす取り組みをします

現状の把握のための忘れ物表と現状の把握と忘れやすい部分を退所前に再確認するチェック表を作成しましたが、減少させるまでの取り組みとはなりません。しかし、取り組みによって、返し間違いや入所時のチェックが誤っていることも多いということが把握できました。

来年度は忘れ物の減少につながる取り組みを再検討し実施していくと共に、今年度荷物チェック表について改善することができなかつたため、取り組みたいと思います。

3) 目標稼働率 98%

目標を達成することができました。延長や緊急の対応にも対応できていたと思います。稼働率と利用の実人数が比例していないため、長期施設への入居や入院、体調不良等の長期的なキャンセルが重なると、空床を埋めることが難しくなり、毎月新規の定期的なご利用様の獲得も安定した稼働率には必要だと実感しました。新規のご利用者様の紹介には対応していけるよう、日程のご提案もしていきたいと思います。

【ケアハウス宮城野の里】

1.入居者動向

1)入居年数

(2018.3.31)

	0～5年	6～10年	11～15年	16年以上	計
男性	6	0	0	0	6
女性	15	6	2	1	24
計	21	6	2	1	30

2)年齢状況

年齢(歳)	61～65	66～70	71～75	76～80	81～85	86～90	91～	合計	平均年齢
男性	1	0	0	0	1	3	1	6	83.8
女性	0	2	2	2	9	8	1	24	83.2
合計(人)	1	2	2	2	10	11	2	30	83.3

3)退所者数・理由内訳

退所後	特養	死亡	他施設	自宅	合計
人数(名)	0	0	6	0	6

4)要介護認定者・内訳

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	事業対象者	合計
人数(名)	16	6	2	0	0	0	0	2	26

5)介護保険サービス利用者数・内訳

サービス 種別	訪問介護		通所介護	通所リハ	福祉用具 レンタル	訪問看護	居宅療養 管理指導	ショート
	生活援助	身体介護						
人数(名)	11	5	4	10	13	2	3	1

6) 入院者：4名（内訳：腎不全1名、白内障1名、肺炎2名、整形1名）

7) 車椅子利用者：0名、歩行器利用者：10名

8) 入居待機者数：42名（2018.3.31現在）

2.取り組み

今年度は、入退居者が多くみられました。退居の理由は、認知症の進行によるもの、骨折によるもの、ADLの低下、施設判断による契約解除です。

新たな入居者は、入居前の生活パターンを大きく変えることなく暮らしたい、という方も多く入居後も外部との関わりを持ち続けられています。

おひとりでの外出が難しい方も中にはおり、職員による買い物バスの運行、銀行・郵便局の送迎、季節のドライブを企画し、地域とのかかわりを持てるよう支援してきました。施設内の趣味活動では、やりたいことが実現できるように個別またはグループごとに支援できました。

介護保険の利用者人数はほとんど変わりありませんが、歩行が不安定な方が多くみられ歩行器をレンタルする方が多くなってきました。転倒リスクの軽減として、お昼前の職員による体操を開始したところ、在宅されている方の多くが積極的に参加されるようになりました。

【福田町地域包括支援センター】

1. 担当圏域の状況と課題

震災から7年、復興公営住宅や集団移転の町内会は、町内会でまつりやサロンを行うなど地域づくりに動き始めています。また、岡田の浸水地域でも、運動教室や健康麻雀など町内会で行うなど復興に向けて動いています。ただ、課題として運動教室など行う助成金が来年度から縮小になり、運営が困難になっている地域もあります。

団地やアパートが多い地域があるためか、単身高齢者や認知症・精神疾患・身寄り無し・経済的困難など複数の課題を抱えた方の相談が多く、最近では震災の影響もり、アルコールの相談も増えています。また、同居の家族がいても介護負担や家族関係、認知症への理解不足から虐待に繋がるケースも多々あり、包括の課題となっています。

今年度、認知症の初期の相談が多くありました。民生委員の方の協力のおかげですが、介護保険以外の社会資源が少なく、何にもつなげられない方がいます。生活支援型サービスに参入する事業者が少ないと同時に、地域にボランティア団体などがなく受け皿の課題があげられます。

2. 2017年度の総括

① 予防プラン件数 (件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プラン数	158	166	166	170	175	178	187	187	186	193	198	197
委託数	26	26	21	19	20	22	23	21	21	21	25	26

② 相談件数(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
93	116	96	107	118	90	84	96	88	101	71	78

総合事業が始まり、徐々に移行してきた状況があります。新規の相談は介護保険の相談が最も多かったのですが、虐待や経済的困難などプラン以外の相談も増えています。

③ 社会資源の把握

- ・足りない社会資源について地域の方と共有する機会を作り、地域課題を明らかにしました。

④ 認知症の取り組み

- ・サポーター養成講座を開催し地域の方へ普及啓発しました。また各町内会のサロンでも認知症についても普及啓発を行いました。

- ・認知症（ひまわり）カフェを7月から毎月行い、初期の方や相談に繋がる方もいました。また、地域のボランティアの方が3名定期的に来てくれています。

- ・地域密着型事業所の方との集いを年3回行い、その中で編集会議を開き、認知症ケアパス(地域版)の作成を行いました。

⑤ 地域ケア会議と包括ケア会議の開催

・地域ケア(個別)会議を年2回開催しました。(7月、11月、3月)地域の参加者事業所などと高齢者の課題や支援方針などの情報を共有し役割を確認、ネットワークの構築を図りました。

・包括ケア会議は各小学校区で3回、全体会議を1回、計4回開催しました。内容としては、圏域の現状や包括の活動報告を行い、地域の課題について話し合いました。今年度はグループワーク形式で話し合うなど、話しやすい雰囲気づくりを心掛けました。

⑥ ケアマネ支援としては、今年度高砂包括と合同でケアマネカフェを行い、ケアマネの横の繋がりへの支援を行いました。学習会として12月に「地域ケア病棟や回復期病棟について」開催しました。また、宮城野区の包括合同で「ケアマネのつどい」として4回研修会を行っています。

⑦ 地域の方からのアンケート結果をもとに、権利擁護の学習会を2回行いました。「特殊詐欺について」は地域の方向けに、虐待については地域の介護職を対象に行いました。

⑧ 包括の広報誌を年4回作成しPRに努めました。(4月、6月、9月、3月)内容は包括の活動紹介や制度の紹介などを行いました。

⑨ 介護予防教室は年20回開催しました。その中で認知症教室は5回開催しました。また、「こころの健康について」をテーマに新浜で行いました。震災関連の地域では生活は戻っていますが心の傷が深刻な方もいます。

⑩ 仙台市のモデル事業である、シニア世代向け健康づくり講座で田子西こだま町内会の運動教室の支援を行いました。現在は自主化となり、町内会で運営し20名程度で楽しく運動しています。

⑪ 地域の理美容店や病院に包括のチラシを配ったり、金融機関前で消費者被害防止のティッシュ配りなど、周知や啓発を行いました。

【居宅介護支援 宮城野の里】

1. 利用者動向について

月毎の開始者数と終了者数の変動が大きく、また、毎年多くご紹介を頂く近隣の関係機関からの紹介数減少があり、利用者数の確保と受入の調整には例年に無く苦戦しました。

しかし、営業エリアの拡大と関係性構築により、大幅な減少を防ぐことができました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規	4	3	6	8	2	2	7	4	7	7	8	11	69
終了	11	4	4	6	7	9	10	5	11	1	3	6	77
新規 紹介元	紹介元	福包括	高包括	多中包	利北包	利中包	病院	他居宅	サービス	本人	家族	その他	合計
	今年4月～1月	16	5	1	17	2	10	0	9	9	0	0	69
	前年度	26	5	0	3	3	20	6	0	10	0	0	73
終了 理由	終了理由	死亡	老健	特養	特定	小多	グルホ	療養型	多防移住	看小多	その他	合計	
	今年4月～1月	19	12	3	5	1	5	11	9	1	11	77	
	前年度	28	15	4	6	4	4	6	3	3	3	76	

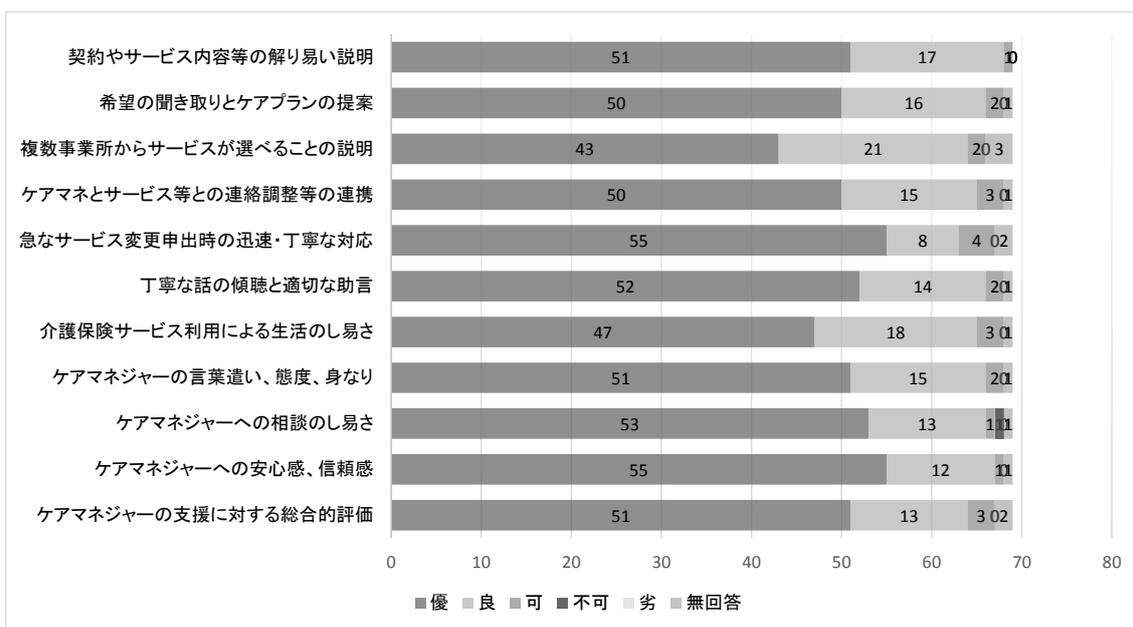
- ① 終了者の主な特徴は以下です。
 - 田子、福田町地域の新規利用者の減少
 - 病院からの紹介率の減少
 - 更新で要介護→要支援になる方の増加
- ② 上記の要因として、以下が考えられました。
 - 要介護者の増加率が低かったため。
 - 退院直後の在宅復帰を避ける傾向が強く、また、それら（老健や療養型、リハビリ病棟等）の受入がスムーズだったため。
 - 要介護判定自体が厳しくなっているため。
- ③ 新規の利用者を確保する為に、以下の取り組みを行いました。
 - ケアマネの仕事内容や似顔絵入りのチラシを作成し、関係機関に配りました。
 - コミュニケーションのし易さを狙い、あえて複数のケアマネで組んで外部の集まりへの参加や関係機関の訪問、営業を行いました。
- ④ 取り組みの成果

宮城野区以外の包括や、サービス事業所からの紹介数が増加しました。

2. 満足度調査について

- ① 調査の目的

ケアマネによる支援への満足度と改善すべき事の把握を目的として、実施しました。
- ② 調査方法
 - 実施期間：平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日
 - 調査方法：訪問時に調査票を持参、無記名での記入と郵送での返信を依頼しました。
- ③ 調査結果
 - 回答／配布数（回答率）…69/118 件 （回答率 58.5%）
 - 集計結果…以下の通り



④ 総評

全ての項目において、9割以上の方から「優または良」との評価を頂きました。しかし、昨年度調査と同様「介護保険サービスを複数の事業所から選べることの説明」においては、「優」が6割弱と低目でした。「ケアマネジャーは公平中立」の立場であることや「サービスは複数から自由に選べる」ことのご説明に不十分な点があったのではないかと思います。

今後は、これまで以上に、各事業所の情報把握に努め、ご満足いただけるサービスの選択を支援していきたいと思ひます。

また、事業所全体の情報共有の問題や、対応の不備や不手際に対する貴重なご意見も頂きました。今後は、事業所全体での情報共有や担当者不在時の相談や調整、ご利用者様やご家族様へのご説明をいつでも親切・丁寧に行い、皆様方により安心して生活して頂ける様に努めていきたいと思ひます。

3. 次年度に向けて

当事業所の利用者数は宮城野区内でもトップクラスです。数多くの様々な事例の経験が、中重度者や支援困難ケースへの対応を円滑化し、各ケアマネの専門性やケアマネジメントの質を高めることにも繋がっていると感じています。この恵まれた環境を活かして、地域全体のケアマネジメントの質の向上のために、さらに頑張っていきたいと思ひます。

【ヘルパーステーション宮城野の里】

1. 利用者動向

初めは内部からの紹介率低下があり新規の獲得に苦戦しましたが、宮城野区内全部の包括や居宅に関する情報収集・分析に基づく計画的な営業を開始してからは、初めての居宅や包括からもご紹介頂ける様になり、前年度並み利用者数を確保することができました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規	0	2	2	0	1	2	0	2	2	3	5	0	19
前年度	1	3	2	1	1	1	2	1	1	2	3	2	20
終了	2	2	0	3	1	2	3	2	0	0	1	2	18
前年度	0	1	1	1	2	1	2	1	3	4	1	2	19
拒否	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
前年度	1	3	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	9
紹介元	紹介元	里居宅		福田町包括		高砂包括		東仙台包括		他居宅		合計	
	今年度	8		0		3		2		6		19	
	前年度	8		2		4		0		6		20	
終了理由	理由	死亡	老健	特養	特定	小規	グルホ	DS	サ高住	長SS	同居	他	合計
	今年度	5	1	3	0	2	0	2	3	1	1	0	18
	前年度	5	3	0	2	3	2	0	0	0	1	2	18
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	54	53	54	52	50	52	50	47	49	48	54	57	
延回数	428	482	485	419	408	432	467	428	401	391	430	496	5267
平均回数	14.3	15.5	16.2	13.5	13.2	14.4	15.1	14.3	12.9	12.6	15.4	16	14.45
介護度	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	1.6	1.7	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.492
身体	98	98	106	100	91	107	148	110	94	89	105	121	1267
身生	84	88	75	48	44	51	49	52	45	65	71	89	761
生活	81	99	123	109	98	119	108	107	101	82	90	103	1220
予防	136	146	126	102	94	88	55	34	26	18	12	0	837
みなし	8	25	36	55	76	61	101	121	128	133	148	178	1070
独自	21	26	19	5	5	6	6	4	7	4	4	5	112

2. 取り組み

① 情報共有

月1回の定例会議では、経営や業務改善、介護計画の振り返り、事故や苦情事例の振り返りなどについて毎回活発に意見を交わしました。全体の70%が登録ヘルパーという体制の中での情報共有は容易ではありませんが「利用者さまのため」という共通の目標と、お互いへの思いやりとケアに妥協しない厳しさを持って協力体制を構築しました。

② 自立支援

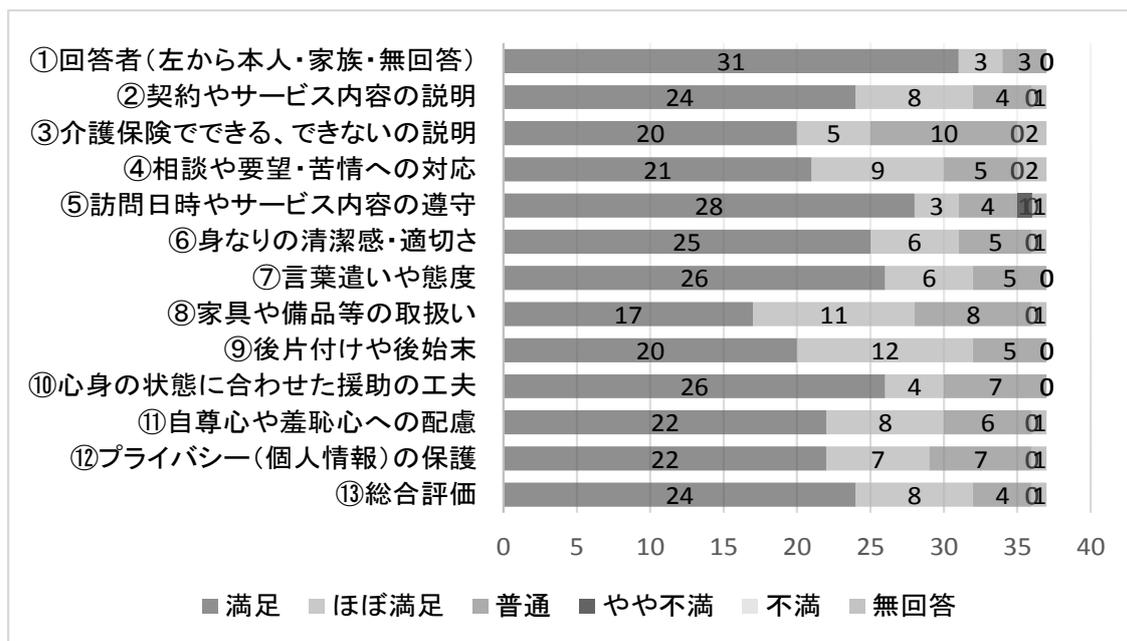
今年度は特に身体介護区分の「自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助」について学習と研究を重ねました。時には対応が不十分で「指図された」との不快感を与えてしまう場面もありましたが、体調や病気、ADL、こだわり等々十分な情報収集を行うことと、利用者様と相談の上でアセスメントや計画作成を行うこと、ヘルパー個々のスキルを磨くことで、利用者様の満足度の向上がみられました。

③ 看取りのケア

宮城野の里には7つの事業所がありますが、ケアハウス以外の6事業所を利用され、ご自宅でご家族と共に望む暮らしを全うされた利用者様がいらっしゃいました。自立判定か

ら要支援認定までは福田町包括がケアマネジメントを担当し、最初は仙台市の委託事業のヘルパーを利用、次に一般デイとショートを併用、要介護認定後は居宅がケアマネジメントを引継いで認知デイとショート、ターミナル期にはお亡くなりになる当日までヘルパーを利用して頂きました。あらためて宮城野の里の機能や質に対する信頼を感じるとともに、最期まで在宅生活を支えることのできるこの施設をあらためて誇りに思いました。

3. 満足度調査結果



4. 次年度に向けて

平成30年度介護保険改正では、情報共有や会議の充実化、記録整備、服薬や口腔に関する報告、実際の訪問とプランの相違に関する報告等々が明記されました。これらは全て生活の質を高めるために必要なことですので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

2. 部門

【事務部門】

1. 目標

施設の基本方針の実現に向けて職員をバックアップします。

各事業所、部門と協力し経営の安定化を図ります。

2. 具体的取り組み

- 施設の窓口であるとの意識を持ち接遇に努めました。外部団体の会議室使用、面会者、業者などへ「施設のかお」として対応しました。

- 職責者会議にて経営面の現状や課題など分かりやすい説明に勤めました。また備品や必要物品の購入などにもコスト管理をしました。
- 施設や備品の老朽化に伴う修理・修繕に関しては利用者様・入居者様の安全と営業に影響がないよう配慮しました。
- 社保運動や学習会などに積極的に参加しましたが、職員へ広めることへの課題が残りました。

【食養部門】

1、今年度の総括

施設開設から17年目を向かえ厨房内の機器が老朽化してきたため、新しい機器の購入を検討しました。ショートステイの温冷配膳車に変わるワゴン車のデモ機を借りて行ってみましたが、配膳時の手間が煩雑で時間が掛かるため、従来温冷配膳車にする事に決め18年度に購入する事にしました。

デイサービスやショートの配膳の手伝いをするようになったため、掃除の担当、翌日の準備などの担当の変更や業務の流れの変更を行いました。

2、具体的な取り組み

1) 入居者様、利用者様に喜んでいただける食事

①食事アンケートでは記名のアンケートを行ったため、その方にとって食べにくい調理法などを個別に知る事ができ、代わりの料理を提供するようになりました。

毎月の行事食を提供する事ができました。敬老会などの献立を作るときに前半と後半の献立が似たようなものになってしまいましたが、栄養士・調理師で相談して調整する事ができました。ショートでの敬老会の「握り寿司」は好評でした。お正月に餅を提供できなかったのが残念でした。

2) 介護食、療養食の提供

①介護食の研修会などに参加させてもらい、病院での新しい取り組みについて勉強する事ができました。時間をかけずに調理する凝固剤についての勉強会を行い、一部ではあるが提供するようになりました。

昨年より取り組んでいる酵素を使用して、肉・魚を軟らかくする取り組みも、継続して行っています。

②ショートでは、療養食の利用者の方が少なくなっていますが、制限が厳しい方が利用されたときに、病院の栄養士から情報を直接に教えていただき、個別の献立を作成し提供する事ができました。

3、今年度の行事食の内容

月	行事名	献立
4	観桜会	俵三色寿司、鯛真丈桜蒸し、うるいと海老の酢味噌和え、 胡麻豆腐抹茶ソースかけ、清汁
5	宮城野寿司開店	握りたてお寿司の食べ放題
6	ステーキ祭り	焼きたて和風おろしステーキ、夏野菜サラダ、季節の果物 野菜スープ
7	ビアパーティー	ホタテのバター焼き、焼き鳥、つくね焼き、枝豆他
8	お盆	おはぎ、南瓜のそぼろ煮、胡瓜と菊の酢の物、おくずがけ
9	敬老会	赤飯、刺身盛り合わせ、茶碗蒸し、炊き合わせ、メロン、清汁
10	宮城野寿司開店	握りたてお寿司の食べ放題
11	秋刀魚炭火焼	焼きたての秋刀魚、ゆかりご飯、けんちん汁、果物
12	クリスマス会	バターライス、チーズミートローフ、ジャーマンポテト、 ミモザサラダ、プリン、ホタテスープ
1	お節料理	有頭海老酒煮、文化巻き、ホタテフライ、鰯照り焼き、栗金時 黒豆、三色なます、のし鳥松風焼き、花蓮根、厚焼き玉子他
2	ステーキ祭り	焼きたてのステーキ・マッシュポテト添え、グリーンサラダ、 シャンパンゼリー、アサリスープ
3	ひな祭り	散らし寿司、独活の黄身酢かけ、蒟の甘辛炒め、清汁

介護老人福祉施設 十符・風の音 デイサービスセンター木の実

地域密着型特別養護老人ホーム風の音サテライト史

前年度に引き続き介護職確保の困難さが続く1年となりました。前年度はデイサービスセンター木の実の利用定員を5名減らし、今年度はショートステイ利用定員を20名から10名へ減らし1ユニットのみの稼働としました。今までご利用されていた方々の利用日数が減少したり、ご希望の日程を予約できないことなど利用されている皆さんにご迷惑をお掛けする結果となりましたが、それでも風の音をご利用して下さる方々がおられる限り、どのように事業を継続していくか検討しつつ、職員一丸となって歩みを進めた1年でもありました。風の音、サテライト史の長期入居部門では介護保険の利用者負担が増えたことで支払いが難しいと申込を取り下げたり、医療依存度が高く入居が決定しても病院から退院できない方も多くおられ、入居自体がズムースに進まないという特徴的な年でした。近隣市町村に大きな老人ホームが出来たこと、要介護3以上の方しか入居できない事等も影響がないとは言えません。しかしこの状況は他の施設も同じです。スムーズな入居が可能となるよう今年度の振り返りを行い、風の音独自のメゾットを構築していければと考えています。両施設とも現在入居されている方の平均介護度も4以上となり、今まで一番高くなっています。介護度が高くなっても、その方らしい生活を送って頂けるよう、利用者ご家族のお話を伺いながら支援を継続したいと思います。

地域の中ではボランティア活動や催しを楽しめる場所であったり、中学生や他施設職員の研修の受入を行なう等、社会資源の一部として今できる役割を果たすことができたお手ごたえを感じています。これからも地域に開かれた施設であることを意識し、施設の環境整備を進めていきたいと思えます。

I 事業規模

1) 長期入居

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
定員	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
延利用者可能数	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,400	1,550
延利用者実績数	1,414	1,408	1,391	1,466	1,428	1,440	1,473	1,401	1,391	1,371	1,286	1,400
利用者/日	47	45	46	47	46	48	48	47	45	44	46	45
利用率	94.3%	90.8%	92.7%	94.6%	92.1%	96.0%	95.0%	93.4%	89.7%	88.5%	91.9%	90.3%

2) ショートステイ（短期入所）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
延利用者可能数	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310
延利用者実績数	335	351	342	348	343	354	364	332	292	309	308	309
利用者/日	11.2	11.3	11.4	11.2	11.1	11.8	11.7	11.1	9.4	10.0	11.0	10.0
利用率	111.7%	113.2%	114.0%	112.3%	110.6%	118.0%	117.4%	110.7%	94.2%	99.7%	110.0%	99.7%

3) デイサービスセンター（通所介護）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	25	27	26	25	27	26	26	26	25	25	24	27
定員	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
延利用者可能数	625	675	650	625	675	650	650	650	625	625	600	675
延利用者実績数	467	489	501	472	493	484	482	475	467	439	438	454
利用者/日	18.7	18.1	19.3	18.9	18.3	18.6	18.5	18.3	18.7	17.6	18.3	16.8
利用率	74.7%	72.4%	77.1%	75.5%	73.0%	74.5%	74.2%	73.1%	74.7%	70.2%	73.0%	67.3%

4) 風の音サテライト史

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
定員	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
延利用者可能数	570	589	570	589	589	570	589	570	589	589	532	589
延利用者実績数	540	558	540	558	558	527	558	535	512	527	476	513
利用者/日	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	17.6	18.0	17.8	16.5	17.0	17.0	16.5
利用率	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%	92.5%	94.7%	93.9%	86.9%	89.5%	89.5%	87.1%

II 各事業所報告

1 デイサービスセンター木の実

1. 2017年度の目標に対する評価・総括

目標：利用者ひとりひとりが主体となり、楽しいと思えるデイサービスを目指します

評価：A

- ・ひとりひとりに合わせたケアを検討し、顔馴染みの関係作りに配慮することで交流を深かめ、笑顔を増やすことが出来ました。また、ご家族との関わりを大事にして信頼関係が気付けるよう対話を大切にします。

2. 2017年度の具体的取り組みに対する評価・結果

- ① 小集団でも楽しめる余暇活動を提供し、利用者同士の交流の機会を増やします

毎月行っている季節の行事以外にも、手先を動かす活動を増やします 評価：A

- ② レクリエーションの活動内容を定期的に見直します 評価：B

- ・利用者のADLや曜日に合わせて新しいレクを検討し、また、既存の内容をアレンジして実施していますが、新しいレクの準備を行うことは出来ませんでした。今後介護

職会議で話し合いを行います。

- ③ 利用者との関わりを増やすため業務内容の見直し、改善を行います 評価：A
- ④ 職員のスキルアップのため、認知症・レクリエーション・介護技術・接遇などの
内・外部研修に積極的に参加します 評価：B
・内部の勉強会には積極的に参加していますが、外部研修には参加出来ませんでした。
- ⑤ デイサービス会議・アセスメント会議を定期的（月1回）に開催します 評価 A
・サービス担当者会議などで得た情報を職員間で情報を共有します。安心、安全なケア
を行うため、状況に合わせた統一したケアを提供します。 評価 A
・必要に応じ介護職会議も開催し、介護方法やレク内容の見直しを行います。
- ⑥ ショートステイ、医務、食養と連携し、同一のサービスを提供できるよう情報を共
有します。 評価：A

3. 行事・個別外出状況 / 活動報告

4月	お花見ドライブ	8月		12月	クリスマスお茶会
5月	季節の作品(小物)作り	9月	敬老会	1月	初詣ドライブ
6月	運動会	10月	芋煮会	2月	
7月	七夕・流しそうめん	11月	季節のドライブ	3月	春のお茶会

2 ショートステイ

1. 目標に対しての評価・総括

利用者、ご家族、ケアマネジャーに選ばれるショートステイを目指します
評価：A

2. 具体的取組に対しての評価・結果

- ① 自宅での生活を細かく確認し、迅速にユニット、医務、栄養士に出向き申し送りを行
い、統一したケアを提供します 評価：B
申し送りをしていても、統一したケアの提供が不十分な時がありました。夜勤の回
数も増え、日勤勤務が少ない中、その日で終わる事なく全員に伝わる申し送りが必
要だと感じ、改善していきます。
- ② 自宅に近い環境を整え、ショート利用中も安全・安心な生活を送ってもらえるよう
に努めます 評価 B
安心・安全の所では重大事故が1件起き、今後の対応の見直しと共に、認知症の勉
強会を会議の中で行いました。次年度も研修や勉強会に参加し、職員のスキルアッ
プを行います。
- ③ 好きな事や、楽しみを日常生活の中に取り入れます 評価 A
- ④ 利用者、家族、ケアマネジャーの声を大事にします。改善点は迅速かつ丁寧に対応
していきます 評価 A
- ⑤ ケアマネ事業所に空き情報を持参し定期的に訪問（3ヶ月に1回）します。顔の見

える関係作りに努め、稼働率アップを目指します 評価 B
 定期的な訪問は行えませんでした。が、会議などで会い、情報交換、共有、他事業所の情報を得ることができ、目標稼働率を維持することができました。

- ⑥ 少しでも希望に添った送迎が行えるように勤務時間の調整を行います 評価 A
 デイサービス、医務、食養と連携し、同一のサービスを提供できるよう情報を共有します 評価 A

3. 2017 年度平均介護度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
平均介護度	3.4	1.9	2.9	3.3	3.3	3.2
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
平均介護度	3.3	3.4	3.2	3.0	3.1	3.1

3-1 風の音長期入居

1. 目標に対しての評価・総括

『入居者・ご家族が安心できる場所にします』

・入居者やご家族の不安・要望に対して職員が連携を持ちながら関わる事が出来ています。遠慮がちなケースに関しては、率先してコミュニケーションを図り、その中から解決策も見つけられました。しかし、最近耳にする介護事故に対しては、これまで以上の『信頼していただける関係性』や、『根拠を持ったケア』を十分にしていく必要があります。記録の整備にも意識し、他職種で新たな課題に取り組んでいきます。

2. 具体的取り組みに対しての評価

- ①ユニットリーダーが軸となり課題・問題解決に取り組めます 評価：A
 ・課題を持ち寄り、リーダー会議で討議することで意見をもらい、解決に進んでいく事が出来ています。
- ②他部署と連携を図ります 評価：A
 ・検討が必要な場面では、看護師・栄養士・介護支援専門員・ユニット職員等と話し合いを持ちながら、入居者・ご家族の皆さんにも意見を伺うことが出来ました。
- ③外部・内部研修へ参加します 評価：A
 ・委員会の取り組みに通ずる外部研修や講師を呼んでの内部研修を行う事が出来ています。また、法人研修や学運交にも参加することで、民医連への理解や個々の知識の向上につながっています。
- ④事業報告会を行います 評価：A
 ・6 月にご家族向けの報告会を行い、施設での看取りや事故の内容、流れについて報告することが出来ました。施設長のお話しかからも、風の音の現在の取り組みや状況を知っていただく機会となりました。

3. 2016 年度入居者動向

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍数%	94.2	90.8	94.6	94.6	92.2	96.0	95.0	93.4	89.8	88.8	91.8	91.8
入院者数												
入居者数	1		3		1	1			1	1	1	
退居者数		2		2			1	2	1	1		1

4. 介護度別

平均介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
4.1	1	5	2	19	20

3-2 施設ケアマネジャー

1. 目標に対しての評価・統括

入居者のニーズが充足し、生活の質が向上できるようにします。 評価 A

・認知症の周辺症状についての話し合いを設けることができました。職員の問題と考えるのではなく、入居者の視点に立ち検討できています。

・妄想等の周辺症状が落ち着くまで時間を要しましたが、薬物だけに頼るのではなく、ケア方法で対応できました。QOL が低下することなく症状が落ち着いています。

2. 具体的な取り組み

①ケアマネジメント力及び相談援助技術の向上させるため、外部研修に参加します

評価：A

②毎月最低一度は入居者との面接(モニタリング)、職員からの聞き取りを行い、ニーズの変化を確認します

評価：A

③入居者そして家族からのニーズに変化があった場合は、変化があった時から1ヶ月以内に再アセスメントと定期以外のサービス担当者会議を実施します。ケアプランの変更を行い、ケアの統一を図ります

評価：A

・変化時、1～2ヶ月以内に開催はできました。しかし、会議の序盤はどうしても、職員が困ったところが話し合いの中心となってしまいました。入居者視点、自立支援が話の中心になるよう会議進行していきたいです。

④毎日、宮城県のホームページを確認して国や県からの通達や法律改正について確認をします

評価：A

3-3 ユニットリーダー

1. 目標に対しての評価・統括

働きやすい環境づくりに努めます。施設全体を把握できるリーダーを目指します

評価：B

- ・働きやすい環境づくりに努めたが、ユニットごとによって課題が様々で、施設全体で見ると課題が多く、リーダー同士で相談し合い意見交換でできればよかった。

2. 具体的な取り組み

- ①リーダーが率先して施設内でのあいさつを心掛けます 評価：B
 - ・相手が気持ちいいと思えるような挨拶が意識してすることが出来なかった。
- ②職員が仕事に対し、意欲的に取り組み、楽しく働けるように環境を整えます 評価：B
 - ・人手不足を理由に楽しく意欲的に仕事に取り組めるような環境作りが出来なかった。
- ③リーダー会議をリーダー同士の問題解決の糸口を見つける場にします 評価：B
 - ・リーダー同士で話し合いが出来なかった。
- ④次期リーダーとなる職員を育て、一人ひとりに合わせた指導を行います 評価B
 - ・リーダー業務で精一杯になってしまい、一人一人に合わせた指導まで行き届かなかった。今後、サブリーダーという役職を検討してもいいのかと思います。
- ⑤各職員に合わせた助言や教育が出来るように、情報の伝達、説明能力、判断力向上に努めます 評価：B
 - ・職員一人一人に合わせた助言が出来ず、教えたつもりでも本当に相手に伝わっているのか、悩むことが多かった。
- ⑥他施設見学を計画・実施し、知識・技術を深めます 評価：A
- ⑦研修生の振り返りを担当し、リーダーとして成長します 評価：A
- ⑧リーダーが中心となり、プライバシーについての学習を行います 評価：A
- ⑨社会保障を学びます 評価：B
 - ・下半期は学ぶことが出来なかった。自分たちで学習できる読み合わせの機会を作って学習したいと思います。
- ⑩施設のケア方針を理解します 評価：A
- ⑪毎月第4木曜日 リーダー会議を開催します 評価：B
 - ・参加者が少なく第4金曜日に変更しました。

4 地域密着型風の音サテライト史

1. 目標に対しての評価・総括

- 目標：笑顔を増やします 評価：A
- ・上半期に比べ、入居者1人について、知り、日頃のかかわりが深くなっています。好きな言葉や対応方法を組み合わせることで、笑顔や笑い声が増えています。
 - ・今後も、24時間シートやご家族からの情報を大事にしていきます。

2. 具体的な取り組み

- ①呼んでくれて「ありがとう」と声をかける運動を行います 評価：B
 - ・「ありがとう」と声がけは実施されていない。笑顔で「どうしましたか」という声が

けを行っています。

②楽しめる企画を計画していきます 評価：A

・計画的に毎月開催しているものや、その日の「何処かにいきたい」という思いに答えて行った外出など、楽しむことを提供できています。

③必要時、協力ユニット会議を開催します 評価：A

・リーダー会議で、検討事項や伝達事項を確認し、ユニット会議の中で伝えることができています。

④地域やボランティアさんとの関わりを作り、つながりを増やしていきます 評価：A

・会議室を地域へ開放し、外の風をいれています。
・傾聴、歌などボランティアが来てくれています。
・2月後半からインフルエンザの影響で、ボランティアの受け入れを制限しています。

⑤不安な知識や技術をそのままにせず、ユニット会議で抽出し協力会議を学習・実技を行う場所にします 評価：A

・協力会議以外でも話し合いのなかで、学習会を開催しています。

(簡易血糖、喀痰吸引、酸素使用方法、軟膏の効能等)

⑥事故対策委員会、身体拘束廃止検討委員会、感染症・褥瘡予防委員会、身体拘束廃止検討委員会、誤薬撲滅委員会を毎月1回開催します

・毎月開催しています。

3. 行事・個別外出状況 / 活動報告

4月	避難訓練、認知症学習	8月	酸素学習会 権利擁護学習会	12月	ポジショニング学習
5月	救命救急講習会	9月		1月	排泄学習会
6月	排泄学習会	10月	事故予防学習会	2月	軟膏学習会
7月	吸引学習会 食中毒学習会	11月	防災学習会 福祉用具学習会	3月	事故学習会

III 各部署

1 食養

1. 目標に対しての評価・総括

目標：楽しい食事を提供します。 評価：A

・行事食提供の際には、箸袋を添えて食席を華やかに見せるように工夫をし、食事をするを楽しんでもらえるように検討をしました。

また、クリスマスのシチュー・デザートや節分の太巻きを手作りし、いつもと異なる手作り感のあるメニューを提供することが出来ました。

目標：安全な食事を提供します 評価：B

・今年度より、生果物や味噌汁の具を厨房で下処理することが多くなりました。

そこで、器具類や作業導線の見直しを行い、衛生面に考慮して作業を実施することを

心がけました。

- ・禁食代替品の提供し忘れや食材への異物混入のヒヤリハットが何件かありました。前年度も目標に掲げてきましたが、あまり改善が見られない結果となりました。禁食代替品に関しては、記入したあと更にチェックをし漏れがないように注意をしていきます。異物混入に関しては、厨房職員の不注意・食材自体に混入の2種類がありました。どちらも提供前にチェックをして、混入していないか注意深く見ていきます。

2. 具体的取り組み

- ①個々に合わせた食事を提供します 評価：B
- ・嗜好調査を実施し、献立内容に反映するようにしました。
 - ・個々のご利用者に合わせて食べやすい食事を提供するために、不評なメニューは献立から外して献立内容を検討するようにしました。しかし、外しても食べにくいメニューは多く、ご利用者が満足できる食事の提供は出来ていなかったのが現状です。
- ②メニュー改善に努めます 評価：A
- ・メニューのマンネリ化を改善するため、カメイの食材だけではなく、生協品も取り入れるようにしました。毎日とはいきませんが、生果物や味噌汁の具（野菜）の提供も出来ました。
 - ・行事食では、手作りメニューも取り入れました。
 - ・毎月カメイに検食簿の意見を伝え、食事内容の検討を呼び掛けています。
- ③ご利用者に楽しんで頂けるような食事を提供します 評価：A
- ・味だけではなく目でも楽しんで頂けるように、行事食の内容を検討しました。やわらか食では、あいとや野菜型のムース等を使用し、目から食欲が湧くように工夫をしました。
- ④安全な食事を提供します 評価：B
- ・栄養士・厨房職員のチェックの甘さにより、禁食代替品の提供し忘れや異物混入のヒヤリハットが起きてしまいました。
- ⑤外部研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めます 評価：B
- ・栄養士は参加することができましたが、厨房職員を参加させることができませんでした。

3. 行事・個別外出状況 / 活動報告

4月	郷土料理（鯛めし）	8月		12月	クリスマス食、食養会議
5月	子供の日食、食養会議	9月	敬老食、食養会議	1月	正月食
6月	郷土料理（北海道）	10月		2月	節分食、食養会議
7月	七夕食、食養会議	11月		3月	ひな祭り食

2 事務部門

1. 目標に対しての評価・総括

目標：入居者、ご家族、職員の要望に迅速に応えようによします 評価：B
・施設整備等の面で、対応が遅れ、応えることができない場面がありました。事務職間での申し送り、対応の仕方の共有が行えていない現状があります。対応についての情報共有が課題です。次期のところで、課題の解決に努めます。

2. 具体的取り組み

- ①利用者様、ご家族様の疑問に答えられるよう、介護保険制度について学習を行います 評価：B
・業務に追われ、学習時間を取ることは難しかったです。今後は、各自で学習を進めます。
- ②施設管理の面では、修繕対応についてのマニュアルを作成し、修繕完了までのシステム構築を行います。 評価：B
・マニュアル等の作成を行えませんでした。情報共有は行えているが、システムとして構築しているわけではないので、次期は行えるようにしたい。
- ③月に1度、職場巡回を行い、施設・設備の不具合等に即座に対応できるようにします。 評価：B
・職場巡回は、行えていません。今後は、行っていきたいと思います。
- ④就業規則に則した労働法、保険制度等の制度学習を進めます 評価：B
・業務の中で、制度を調べる事はありましたが、改めて学習することはできませんでした。次期は行えるようにします。

3 LSA（ライフサポートアドバイザー事業）

1. 目標に対しての評価・総括

目標：町内の高齢者世帯の方々に必要なサポートができるよう、利府町との連携を図ります。 評価：A
・葉山町営住宅シルバーハウジングは月～金、石田・堀川・ゆのき・八幡崎町営住宅は月1回の訪問を行いました。日常生活での困っていることはや介護保険・生活保護等の相談を受け、必要なサービスにつなげることができました。

2. 具体的取り組み

- ①毎週月～金（祝日を除く）葉山シルバーハウジングの訪問を行い、入居されている方々の健康状態等を確認記録し、利府町へ報告します。 評価：A
- ②毎月1回石田、堀川、ゆのき、八幡崎住宅の訪問を行い、入居されている方々の健康状態等を確認記録し、利府町へ報告します。 評価：A
- ③年4回、利府町都市整備課、保健福祉課、地域包括支援センターとのLSA定例会議

に参加し情報共有を図ります。

評価：A

④住宅訪問時の相談事に対応できるよう、介護保険や生活保護等の知識を深めます。

評価：B

・相談事にすぐに応えられなくても、できるだけ迅速に対応はしましたが、知識を深めるために、何も行っていませんでした。日頃から、情報収集を行い行政のサービス等に繋がれるように行います。

⑤葉山シルバーハウジングの緊急時対応の勉強会

4 ボランティアコーディネーター

1. 目標

入居者様・利用者様がボランティアの方々、地域の方と接する事で風の音に来てよかったと思ってもらえるよう個人ボランティアの方と接する機会を増やしていきます。評価：A
・個人ボランティアに関しては、前年度まで民生委員の方に頼っている部分が大きかったが、今年度から入れ替わりがあり、来ることがほとんど減りました。しかし、今年は入居者に必要としているボランティアを見つけ、顔見知りの関係も築けることもできました。来年度は、入居者一人一人の必要なボランティアを見つけ、繋げることができるようになっています。

2. 具体的取組

- ① ボランティアに対する理解・接し方について、職員により差が出てきているので、ボランティア委員を通して理解を深めていきます。評価：A
- ② ボランティアのマニュアルが見直されていないので、今の状況に合うように検討していきます。評価：A
- ③ 入居者様・利用者様がニーズに合わせて、教室の開催、内容の検討をしていきます。評価：A
- ④ ボランティアのスキルアップの為に、勉強会を開催していきます。評価：B
・勉強会を開催しようと思いましたが、声をかけたところ参加者がいなく、開催しませんでした。ボランティアに積極的に声を掛け、ボランティア活動中での困りごと等を聞き、改善していきたいと思えます。
- ⑤ おたよりを通して、風の音を知ってもらい、地域の方にも来ていただける環境を作っていくよう毎月1回葉山町内会へ回覧していきます。評価：A
- ⑥ 地域活動への声掛け、参加を職員へも伝え積極的に参加していきます。評価：B
・今年は、活動日を他職員に周知することが上手く行かず、参加もあまりできませんでした。来年度は、早めに活動日時を明確に早く職員に伝え、少しでも多くの職員と地域活動に参加しています。そして、よりよい関係を築いていきたいと思えます。

3. 活動報告

4月		8月	町内会夏祭り	12月	
5月	廃品回収	9月	清掃活動 廃品回収	1月	
6月	清掃活動	10月	交流会	2月	
7月	廃品回収	11月	廃品回収	3月	

4. ボランティア来所数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	57	107	72	72	86	75
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	65	89	53	53	64	101

5 医務

1. 目標

入居者様・利用者様が、健康で安心安全安楽に生活できるよう援助していきます。

評価：A

2. 具体的取組

- ・サービス担当者会議に参加し、他職種とのコミュニケーションを大切にして小さな気づきも情報共有できるよう努めます。 評価：A
- ・一人一人の健康状態を把握し、嘱託医との連携をとり、常に相談できる関係を築き予測できる症状への対策や必要な情報の共有、医療的な側面から生活を支援していきます。 評価：A
- ・入居者、利用者様の状態変化や事故発生時など、医療的な処置や対応が必要な時は、医療的見地から専門職として、アドバイスやご家族様へ説明・対応ができるよう努めます。 評価：A
- ・緊急時、急変時の対応について、今年度は救急救命の講習会を行います。 評価：A

6 機能訓練

1. 目標に対する評価・総括

- ・機能訓練計画書を作成します。 評価：A

機能訓練計画書の作成規定の間隔で行えていますが、入居の方々の状態把握に努め計画を立て支援しています。

2. 具体的取組

- ・3か月毎に機能訓練計画書を作成します。 評価：A
- ・機能訓練計画書作成時に他職種と相談しながら入居者様の身体状況を確認・把握し
- ・福祉用具の活用取り入れ評価を行っています。 評価：A

身体機能維持の為セラバンドの活用、下肢の運動（足踏み、踵あげ）個々に合った機能訓練ができました。

IV ご要望・苦情に関して

2017年度は2件の報告がありました。内訳としてはサービスに関するものが2件でした。各事案に関しまして、多職種と検討しその都度対策を申し合わせ、全体で周知をしています。それぞれ頂いたご意見等に真摯に向き合い、同じことが起きないように努めて参ります。

*問い合わせ相談等、窓口や電話の初期対応により解決した案件を除きます。

*半期に1度法人本部苦情受付担当者を通じ、法人本部苦情解決責任者及び第三者苦情処理委員へ報告をしております。

V 年度内活動報告一覧

	風の音・木の実	サテライト史	地域・その他
4月	辞令交付 入居判定委員会 見学 45名 ボランティア来所 57名	避難訓練 運営推進会議	葉山保育園入園式、葉山町内会総会 宮城県老施協理事会・総会 利府町LSA定例会議 利府町老人ホーム入所判定委員会
5月	避難訓練、入居判定委員会 ボランティア来所 107名	普通救命講習会	葉山町内会清掃活動
6月	ふれあいまつり実行委員会 財政活動、事業報告会 ユニットリーダー研修 食中毒予防勉強会 研修受入 延120名 ボランティア来所 72名	排泄学習会、事業報告会 運営推進会議	葉山地区夏祭り打合せ ひまわりの会(町内会老人会)打合せ 地区老施協幹事会打合せ 県連学連交、平和行進
7月	消防立入検査、職員検診 リスクマネジメント勉強会 給食業者選定委員会 見学 9名 ボランティア来所 72名		葉山地区夏祭り打合せ 地区老施協幹事会 多賀城市介護保険運営協議会、県老施協 デイサービス部会、利府町LSA定例会議、利 府町介護保険運営協議会
8月	ふれあいまつり実行委員会 入居判定委員会 第12回風の音ふれあいまつり ユニットリーダー研修 ターミナル勉強会 給食業者選定委員会 ボランティア来所 86名	入居判定委員会 運営推進会議	葉山町内会夏祭り 介護事業所医務会議 認知症学習会 共済会総会
9月	スキントラブル学習会 財政活動 プライバシー勉強会 研修受入 延95名 ボランティア来所 75名	指導監査	多賀城市介護保険運営協議会、地区老施協 幹事会打合せ、地区老施協主催認知症研修 原水禁報告会、法人学習会
10月	リーダー施設見学 ボランティア交流会 避難訓練、搜索訓練、全職会議 ボランティア来所 65名	避難訓練 運営推進会議	ユニットケア東北ブロックフォローアップ研修 ユニットケア関係者連絡会
11月	ユニットリーダー研修 財政活動、リスクマネジメント勉強 会、指導監査 研修受入 延90名 ボランティア来所 89名		介護事業所医務会議 利府町LSA定例会議 地区老施協災害訓練 福祉ウェブ
12月	デイサービス事業所会議 安全運転講習会、普通救命講習 会、法人税理士監査、入居判定委 員会、職員面談 見学受入 17名 ボランティア来所 53名	サービス公表の調査 入居判定委員会 運営推進会議	県老施協管理者研修会 あやめの里運営推進会議 利府町介護保険運営協議会
1月	安全運転講習会、財政活動 後期職員検診、口腔ケア学習会、ボ ランティア勉強会、サービス公表の 調査 ボランティア来所 53名	入居判定委員会	地区老施協幹事会打合せ 利府町LSA定例会議 県老施協理事会
2月	給食業者選定委員会 加算検討会議 ボランティア来所 64名	運営推進会議	多賀城市介護保険運営協議会 地区老施協幹事会、利府町介護保険運営協 議会、県連学習会
3月	ボランティア来所 101名	多賀城市実地指導	労使合同学習会、県連学習会 地区老施協総会

デイサービスセンターくりこまの里

I 事業規模

1. 各月ごとの利用者数と収入

1) デイサービス I

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	25	27	26	26	27	26	26	26	25	24	24	27
定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
利用者実績数	561	616	596	597	601	608	603	601	588	546	520	604
利用者/日	22.4	22.8	22.9	23.0	22.3	23.4	23.2	23.1	23.5	22.8	21.7	22.4
利用率	74.8	76.0	76.4	76.5	74.2	77.9	77.3	77.1	78.4	75.8	72.2	74.6
収入(千円)	4,739	5,053	4,955	5,154	5,060	4,959	4,932	5,727	4,615	4,796	5,206	5,111
利用者実数	57	63	67	65	63	69	68	70	70	74	72	73

2) デイサービス II

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	25	27	26	26	27	26	26	26	25	24	24	27
定員	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
利用者実績数	170	202	185	194	204	183	181	191	192	156	178	202
利用者/日	6.8	7.5	7.1	7.5	7.6	7.0	7.0	7.3	7.7	6.5	7.4	7.5
利用率	56.7	62.3	59.3	62.2	63.0	58.7	58.0	61.2	64.0	54.2	61.8	62.3
収入(千円)	2,185	2,596	2,585	2,565	2,675	2,323	2,612	2,665	2,512	2,143	2,421	2,726
利用者実数	22	21	21	22	23	23	23	23	23	22	21	20

3) 居宅介護事業所(支援含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収入(千円)	551	365	507	572	512	508	547	631	519	626	587	585
利用者実数	41	40	48	48	45	44	46	53	45	53	51	50

2. 職員体制 2017年4月～2018年3月

	正規職員	契約職員	パート・嘱託・登録	合計	病休	産休	育休	退職	入職
施設長兼相談員									
生活相談員	2			2					
相談員兼看護師	1			1					
介護員	4	2	3	9				3	2
准看護師	1			1					
栄養士兼介護員									
調理員兼介護員									
介護支援専門員兼相談員	1			1					
介護支援専門員	1			1					
事務員	1			1					
計	12	2	3	16				4	1

II. 各事業所・部門別

1. デイサービスセンターくりこまの里 I

1) 利用者動向

① 年度ごとの比較(平均)

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
利用率 (%)	62.1	72.7	83.2	76.2	84.6	83.7	80.9	78.5	73.6	75.9
1日当たりの利用者	12.4	13.4	16.6	18.7	21.2	23.3	24.3	23.6	21.9	21.9

② サービス利用開始・終了者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス利用開始者数	2	6	3	1	1	2	1	2	3	3	2	4	30
サービス利用終了者数	2	3	4	0	3	3	0	2	2	4	2	3	28

③ サービス利用終了の理由

理由	死亡	施設入所・入院	認知症型移行	他のデ イに	転居	不調	ショート 中心に	その他	合計
人数	9	11	1	1		4		2	28

④ 要介護度別利用者数（年間）

	要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
利用人数	9	33	3	98	28	2,422	17	1,950	7	660	6	730	3	312
割合 (%)	12.3	5.0	4.1	1.0	38.3	37.2	23.2	29.9	9.5	10.1	8.2	11.2	4.4	5.6

右は延べ人数 左は実人数

<方針>

- ・利用者の自己選択、自己実現できるサービスを実践します。
- ・運動や活動を通じて、自然に集まる和みの空間を提供していきます。

<具体的取り組み>

①「活動計画」を利用者の皆様との会話の中からご意見をお聞きしながら作成して実施していきます。

・ご利用者様の意見を聞き、様々な創作活動に繋げていくことが出来ています。カラオケや書道等、行いたいとの声が聞かれた際には、活動内容を調整し行なう事ができています。

又、お一人お一人の意見を大切に、近くに散歩に行きたい等の意見も今後調整し取り入れていきます。

②リハビリ体操やラジオ体操に参加して頂きます。

・体操へ参加して頂けるような声掛けを行ったり、職員の動きが見えるよう椅子の向きを変えたりする事により参加して頂くことが出来ています。

③リズム体操等を取り入れ、楽しみながら身体を動かす機会を提供していきます。

・新しいリズム体操を職員で練習し、ご利用者様に提供することができ好評でした。今後も鳴子等を取り入れ、職員も楽しみながら体操の提供ができるよう工夫を凝らしていきます。

2. デイサービスセンターくりこまの里Ⅱ（認知症対応型・地域密着型）

① 年度毎

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
利用率 (%)	27.5	37.9	51.9	63.9	69.6	63.8	58.4	51.0	51.3	60.3
1日あたりの利用者	3.3	4.6	6.2	7.7	8.3	7.1	7	6.1	6.0	7.2

② サービス利用開始 終了者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用開始者数	3	0	0	1	2	0	1	1	0	0	0	1	9
終了者数	0	1	0	1	0	0	1	1	0	2	1	1	8

③ 利用終了理由

理由	死亡	施設入所・入院	通常型デイ	不調	ショート中 心に	その他	合計
人数	3	5	0	0	0	0	8

④ 要介護度別利用者数（年間）

	要支援 1		要支援 2		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
利用人数	1	17			6	454	5	691	3	501	5	332	1	243
割合%	4.7	0.7			28.8	20.2	23.8	31.2	14.2	22.3	23.8	14.8	4.7	10.8

右は延べ人数 左は実人数

<方針>

- ・認知症の利用者が安心して過ごせる環境をつくります。
- ・利用者の情報を収集・共有し、統一したケアをします。

<具体的取り組み>

- ①利用者一人一人と向き合い、個性に合わせた対応をしていきます。
 - ・カンファレンスやその方に合わせた介助方法を検討し個性に合わせた対応をしています。
- ②落ち着いて過ごせる環境を作ります。
 - ・曜日毎に席の配置を検討することで落ち着いて過ごせています。
- ③おやつ作りを通し楽しい時間を過ごして頂きます。
 - ・毎月メニューを変えて、利用者と一緒に楽しい時間を過ごすことができています。
- ④利用者一人一人の興味や得意なことを引き出します。
 - ・個人ファイルや興味を示す活動を提供し得意なことを引き出しています。
- ⑤利用者の情報を収集しケース記録へ残し共有します。
 - ・利用者からの情報を収集しその都度ケース記録へ残していましたが、時に情報不足な部分もあったので次回の課題にしていきます。
- ⑥体操やゲーム等を通し機能低下防止します。
 - ・午前、午後と体操し、ゲーム等でも身体を動かし機能低下防止に繋がっています。

介護職

<方針>

- ・利用者様が安心して過ごせる空間、元気になれる時間を提供します。

<具体的取り組み>

- ① お一人おひとりに合わせた介護サービスができるように努めます
 - ・カンファレンスや会議を行う事で利用者様お一人おひとりに合わせた介護サービスを提供することが出来ました。
- ② 技術を身につけ、利用者様に安心して介護を受けて頂けるようにします。
 - ・研修に参加し学んだ知識や技術を共有する事で、安全に介助を受けて頂いています。

医務部門

<方針>

- ・誤薬「ゼロ」を目指します。
- ・家族との情報交換を密に行い、利用者の体調の変化に留意します。

<具体的な取り組み>

- ①薬袋を確実に活用し、確認動作を着実にを行い、特に内服時の確認は複数の職員が連携し行います。
 - ・薬袋を確実に活用する事で直前に気付く事もあり、誤薬を防ぐことが出来ています
- ②一人ひとりの健康状態の把握に努めます。
 - ・バイタル測定時や送迎時の情報から到着後観察を行い、体調不良の方へ適切な対応をします。その後改善が見られない場合は家族へ連絡・相談を行い自宅での様子等を情報を得ることで健康状態の把握、緊急時には病院受診に繋げ症状の早期発見となりました。

公益部門

1 指定居宅介護支援事業所

1) 利用者動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援開始数	0	2	5	7	0	2	0	1	2	0	3	3
支援終了数	0	1	2	1	1	0	0	1	0	4	1	0

支援終了理由

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
死亡の為			1		1				2	3	1	
入所		1	1	1						1		
他事業所利用								1				

<方針>

- ・介護保険の改正点を熟知し、法令遵守に努めます。
- ・ご利用者様、家族に適切なサービスの提案、情報提供を行い在宅生活の支援を行います。

<具体的取り組みと反省>

- ① 研修への参加を通し、介護保険情報を周知していきます。
 - ・研修に2人で参加できない場合はなるべくどちらかが参加するよう努めました。また、参加して得た内容は報告し、情報の共有に努めることが出来ました。
- ② 個別ニーズを支援できるよう、関係事業所との連携を強化します。
 - ・顔と顔の見える関係を築けるよう、提供票などの配布は直接届けるよう努めました。
 - ・利用者や介護者の置かれている状況を把握し、関係事業所と時には交渉を行うなどニーズに応えられるよう努めました。
- ③ ご利用者様、家族との信頼関係をつくり、在宅生活の支援者として適切な業務遂行を行います。
 - ・利用者の状態に変化があった場合は介護者や関係事業所と情報交換し医療機関に繋げるなど、必要なサービス調整を行うことができました。
- ④ 事業所内、併設施設との協力体制を強化していきます。
 - ・困難ケースなどは事業所内で内容を共有し、解決に導けるよう相談しあえる体制を作ることができました。また、困難ケース以外にも大まかにではあるが利用者の内容を把握しておくことで、職員間の負担の分散に努めることができました。
 - ・「わかっているだろう」という思い込みや、近い関係だからこそ動きが見えることで伝えるタイミングを逃してしまうこともあり、併設デイとの連携で情報の共有が十分でないと感じることがありました。ケアマネから併設デイへモニタリング表のようなものを作り、利用者一人毎に文章は簡潔に変化の見られた点等を記入し、月末の提供票と一緒に渡す方法を試みます。

V 苦情

苦情 2件

- ・職員 2件
- ・介護 0件
- ・その他 0件

苦情については申し入れについて対策を施し、すべて解決しております。

VII 消防防災計画

- ・避難訓練は計画通り開催しています。
- ・防火設備点検を、定期に実施しました。

介護老人施設 田子のまち

2017年度田子のまちでは、一年間の退居者数が22名となりました。そのほとんどが施設でのお看取りとなっています。入居の要件が原則要介護3以上となり、重度化、入居期間の短期化の傾向は田子のまちも例外ではありません。人生の最終ステージをどのように過ごしたいのか、どのような最期を迎えたいのか、ご本人、ご家族のご意向をよく伺い、寄り添うようにしております。多職種での振り返りをしっかりと行い、経験を積み重ね、次に繋げることが大事だと考えております。

退居者数が多い事に対し、スムーズに次の入居者が決まらずに苦戦した、ということも特徴的な事だと思っています。入居のお声掛けをしても、老人保健施設や有料ホーム等に入っていて、申し込み取り下げまではしないものの、「今すぐでなくていい」という返事が大変多かったです。前回の介護保険法改定の影響で、利用料金がネックになるケースもありました。今年度、入居判定会議の開催回数は20回となっています。入居がスムーズに決まらないことは稼働率に直結し、年間目標であった95%に及びませんでした。経営を安定させるためにも待機者の状況の把握等、適切に行なうことが必要です。

職員の状況は離職が大変多かった2016年度ほどではありませんが、退職する職員、あるいは契約終了する派遣職員が少なくなく、すぐに人員補充できない状況で、職員ひとりひとりへの負荷が大きくなったことは否めません。様々なストレスの中で、職員同士の関係性に影響がでたり、体調を崩したり、ということもありました。困難な時こそ理念に立ち返り、互いを認め合い、育ち・育ち合う職場風土をつくっていかねばならないと思います。

来年度、田子のまちは開所5周年を迎えます。入居者様、ご家族、地域の皆さま、ボランティアの皆さま、その他田子のまちをご支援くださっている全ての皆さまにあらためて感謝し、一層皆さまに愛される施設づくりに努めてまいります。

2017年度延べ入居者数 98名

【2017年度稼働率・介護度】

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
86.6	89.2	93.7	94.7	92.0	91.7	89.7	86.6	89.8	91.1	93.8	93.3
3.7	3.6	3.7	3.6	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.8	3.7	3.7

【要介護度別】(3月末時)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3名	6名	24名	20名	22名

【保険者別】

仙台市	多賀城市	塩釜市	柴田町	涌谷町	富岡町	釜石市	気仙沼市
65名	2名	3名	1名	1名	1名	1名	1名

【性別・平均年齢】

	人数	平均年齢(3月末時)	最少年齢	最高年齢
男性	17名	78.6歳	64歳	93歳
女性	59名	86.3歳	59歳	99歳
計	76名	84.6歳		

【入退去状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	0名	5名	3名	1名	2名	1名	3名	0名	5名	2名	2名	2名
退去	1名	2名	2名	1名	2名	3名	5名	1名	2名	1名	0名	2名

施設ケアマネジャー

1、2017年度総括

アセスメントシートの変更や課題検討用紙の統一、職員体制の変化など、今までの流れが大幅に変化した年度となりました。

アセスメントでは、24時間シートに変更したことで動作一つ一つについてのアセスメントではなく、一日の流れとしてその方を捉えられるようになったと思います。

また、ユニット会議の中でサービス担当者会議の要点を必ず確認する流れを徐々に定着させ、ユニット職員にとってケアプランが身近なものになるように工夫しました。しかし、サービス担当者会議の要点が職員全員に伝わりやすい物として作成出来たか、ケアプランがケアの根拠として活用できたかなどを考えると、不安が残る部分もあります。24時間シートは職員によってバラつきのある書き方・視点の置き方になってしまうことがあるため、ユニット職員全員での見直しを徹底し、内容もこだわりや大事にしていることがより具体的に記載出来るよう、呼びかけていきたいと思います。

記録についてはまだまだ課題が残っていると感じています。どんなことに着目して記録を残してほしいか、具体的に伝え、全体で情報を共有しながら連携を図っていききたいです。ケアマネジャー間でも、お互いに学び合える場を作り、その方に合った暮らしを実現できるよう個別性のあるケアプランを作成していきたいと思います。

2、2017年度取り組み

- ① 介護保険の更新申請について、仙台市32名、多賀城市1名、塩竈市1名、利府町1名、柴田町1名、涌谷町1名、気仙沼市1名、福島県富岡町1名の計39名分を

行い、そのうち仙台市・柴田町・福島県富岡町については委託を受けて認定調査を行いました。他、状態変化による区分変更申請は1名行っています。

- ② 定例のサービス担当者会議以外（認定更新時・入居時・本プラン移行時・退院時）では、入居者様やご家族に会議への参加の呼びかけを行い、全体で年間75回開催、うち51回約68%で入居者様やご家族に参加していただくことが出来ました。
- ③ 仙台市等主催等の介護支援専門員向け研修会に全体で7回参加し、自己研鑽に努めました。
- ④ ケアマネジャー間で情報を共有する場として、毎月の定例でケアマネジャー会議を行いました。

医務

1、2017年度総括

4月から嘱託医の変更や職員の入れ替わりがあり、今までの業務や方法だけではなく、考え方も変えなくてはならなくなりました。往診方法も定期での協力ユニット毎から、診察が必要な人に往診に入るように変えました。その事により、次の定期往診を待つ仕組みから、必要な人に診察が入れるようになり、以前よりも異変に早く気づき、対応出来るようになりました。

この変更のために、以前は全て紙で行われていた他職種への連絡事項をメールで行うよう変更し、情報の共有や連絡が以前よりも正確・スムーズに行われるようになり、経費の節約にもなりました。

配薬の準備は、ユニット毎に袋とカゴに入れていましたが、職員間で話し合い、袋を廃止し、仕切りのあるカゴに変更する事により効率化が図れました。

その他業務もお互いに協力し、どのようにすすめていくか話し合い、見直すことが出来ました。今後もよい方向に改善していけるように話し合いを大切に、すすめていきたいと思えます。

2、2017年度取り組み

- ① 他職種と情報の共有を行える方法を確立しました。
- ② 業務内容を整理し、職員が計画的に業務を組み立てられるようにしました。
- ③ 各ユニットの吸引器の設置場所や緊急時の対応方法を定期的に確認しました。
- ④ 月1回医務会議を開催しました。

4月 胃瘻交換	10月
5月	11月 インフルエンザ予防接種
6月	12月 胃瘻交換
7月	1月
8月 胃瘻交換	2月

9月	3月
----	----

食養

1、2017年度総括

昨年度に引き続き委託業者と連携し食事提供を行いました。安定した食事提供が出来た一方で、課題に対して取り組む年度になりました。

献立については、食事委員会から挙げられた意見をもとに食事の満足度が上がるよう工夫を行いました。昨年は出来なかった嗜好調査を行い、入居者様お一人お一人と食事について話す機会を設けました。また、委託業者と連携して、課題となっていた栄養価量や行事食についての調整を行い、給食業者選定委員会にも参加しました。

厨房作業は職員同士がコミュニケーションを取り合い、作業の分担や情報の共有、使用物の工夫をすることにより、業務を効率的に行いました。作業時間が短縮されたため、ユニット内の昼食の盛り付けやショートの清掃など、厨房外の業務に協力することが出来ました。

栄養ケアマネジメントについては、栄養ケア計画に食事形態を明記し、より具体的な計画書になるよう目指しました。他職種と協力し、栄養ケアマネジメントを継続出来たことは良かったのですが、食事形態や対応方法を分かりやすく計画に組み込めたかというところではありませんでした。今後さらに生活と身体状況を反映させた栄養ケアマネジメントを実施して、お一人お一人が食べる楽しみを持っていただけるよう努めていきたいと思えます。

2、2017年度取り組み

- ① 安定した食事提供を行い、行事食や季節のおやつを工夫しました。
- ② 誰でも災害時の食事提供に対応出来るよう、非常事態時のマニュアルと非常食を整理しました。
- ③ 仙台市主催の外部研修に参加し、地域連携と食形態調整について学びました。
- ④ 栄養ケアマネジメント業務を継続しました。
- ⑤ 毎月食養会議を行い、厨房内外の作業を統一して行えるよう話し合いました。

4月	10月
5月 こどもの日（デザート）	11月
6月 食養パートの昼食盛付業務 開始	12月 クリスマス・大晦日（行事食）
7月 土用の丑の日（行事食）	1月 おせち（行事食）
8月	2月 節分・バレンタインデー（おやつ）
9月 敬老の日（行事食）	3月 雛祭り（行事食）

事務

1、2017年度総括

経理面では正確な見通しを持って予算を作成出来るよう、毎月の経費の積み上げ表や前年度との比較資料、入居者の状況変化に対応した収入予算表をこまめに作成し取り組みました。また、今年度も資金繰りが厳しい状況であり、対応が遅れないよう本部との連携を深めることに努めました。しかし、職責者をはじめとする職員全体に、経営状況を解りやすく伝えることが難しく、こちらは引き続き今後の課題です。

業務のマニュアル化はまだ完成には程遠い状況ですが、超勤をせずに計画的に業務が遂行できるよう、事務職員間でのコミュニケーションを密に図り、作業の漏れやミスを防ぐ事に努めました。金銭事故が2件あったことは今年度の大きな反省点です。来年度に向けてさらに気を引き締めて取り組みたいと思います。

社会保障運動については、今年度も様々な署名活動に取り組みました。筆数は前年度を上回り社会保障運動への職員の意識が高まってきていることを実感しました。しかし、運動への参加となると、人手不足の状況では業務が最優先であり、参加を促すことは厳しい状況でした。

2、2017年度取り組み

- ① 施設長や法人本部との連携を深めて業務に取り組みました。
- ② 紙面でのマニュアル作成は出来ませんでした。業務に遅れや漏れ、ミスがなくなくなるよう口頭での確認作業等をしっかり行い、日々の業務を進めました。
- ③ 民医連新聞やニュース番組に目を通すことに努めました。

研修

1、2017年度総括

今年度も年間計画を立て、委員会や各部署へお知らせしましたが、職員の退職も相次ぎ、委員会自体の活動にも影響があり、計画していた学習会が開催出来なかったものがありました。しかし、認知症学習会は田子のまち職員だけではなく、他事業所やご家族への参加呼びかけも行い、開催することが出来ました。みんなが知りたい・学びたいと思っている内容と合致したことで、多くの方に参加して頂けたのだと感じています。

介護職員不足が社会問題となっている今、介護をやりたいと思って入職しても、なかなか技術が身につかない、腰痛になってしまった、人間関係でうまくいかない 等さまざまな理由で辞めてしまう職員がいます。新人研修にうまく取り入れながら、職員を育てる環境をしっかりと作りたいと思います。また、長年介護に関わっている職員は知識や経験豊富ではありますが、技術が自己流になってしまい、ケアの統一になっていない事があります。研修はその差をなくすためにも重要だと感じています。

これからも、職員主体で開催し、「参加して良かった」と思える研修会を目指していき

いと思います。それが、職員の定着につながっていると思っています。

2、2017年度取り組み

- ① 年間計画に沿って、個別開催の働きかけを行いました。
- ② 外部研修会の案内を関連委員会や個別職員へお知らせしました。
- ③ 認知症学習会では、ご家族に呼びかけ開催しました。

4月メンタルヘルス（12名）	10月摂食嚥下について（11名）
5月倫理・法令遵守（35名） 脱水について（13名）	11月接遇・言葉づかい（16名）
6月ポジショニングについて（14名） 食中毒について（9名） 腰痛予防学習（33名）	12月安全運転講習会（12名）
7月人権擁護（9名）	1月認知症について（22名）
8月認知症について（23名） 避難訓練 人権擁護・身体拘束・リスクマネジメント（11名）	2月
9月リスクマネジメント・捜索（10名）	3月新人研修 避難訓練

※（ ）内は参加者数を表しています。

乳銀杏保育園

2017年度、乳銀杏保育園の保育所経営について次の取り組みが行われました。

1、事業規模

(1) 入所児童

年齢	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
1歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
2歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
3歳	23	23	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24
4歳	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
5歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
合計	124	124	124	125	125	125	125	125	125	125	125	125

(2) 職員体制

	保育士	看護師	栄養士	調理員	園長	その他	計
正規職員	20		1		1		22
臨時職員	1(派遣)						1
パート(6H)	3			2		1	6
(5H)	2					1	2
(4H)	2	1		1		1	6
(3H)	2						2
(2,5H)	1						1
土曜・休日保育	2						2
計	33	1	1	3	1	3	42

・保育士不足が深刻で、0歳児と1歳児の入所数を昨年度より減少させて受け入れました。障害児保育の受け入れも新入児は受け入れができませんでした。

・正規保育士1名が8月23日から特別産休に引き続き育児休業を3月まで取得しました。夕方パート保育士産休を8月～11月まで取得しました。代替職員を派遣職員で1名契約しました。

(3) 保育事業内容

- ① 事業計画通りの入所児童に基づき給付金と仙台市補助金、利用料(延長保育・一時保育・休日一時保育・3歳以上児主食代)の収入で予算通り事業運営が行われました。
- ② 特別保育事業は乳児保育12名、障害児保育3名、延長保育、一時預かり保育、休日保育を実施いたしました。

(4) 職員の役割分担

- ①児童を担当する職員を定め、0歳児・2歳児は各2クラス編成、1歳児は18名を2グループにし、3名の基準保育士と6時間の非常勤職員で担当職員を決め、おやつまでは2グループの少人数で保育を行い、丁寧に保育ができるようにしました。3歳以上は各1クラスで、計8クラスで年齢別で保育を展開しました。障害児保育担当2名、延長保育、一時保育、休日保育担当の職員を配置しました。
- ② 休日保育の体制は担当者5名と園長が連絡・確認を行い職員体制を決め、担当者が計画実施を行い、園長は点検や承認、担当者間の連絡を行い業務が行われました。
- ③ 一時保育は緊急の場合等も含め、日常の電話、申請受付、集金を園長、主任が行いました。保育士不足の中で受け入れを昨年度より少なくする方向で実施しました。
- ④ 食育については栄養士が中心になり通常の給食と懇談会の試食会、親子クッキングを保育士と連携して取り組みました。
- ⑤保健業務は看護師が午前の業務内の怪我の応急処置、薬の管理、感染症対策や掲示、健診準備、身長体重計測、保健日より、書類整備、0歳児補助など多岐にわたり役割を担い必要な業務が遂行できました。

(4) 設備・環境

- ①事業計画通り、1階テラスと2階北側テラスに衝撃吸収マットを張替えました。また仙台市の調査要請のアスベストについては、調査を行い使用されていないことが確認されました。給食室のガスコンロの取替え、エアコンの取替えを一時保育室と2歳児室で行いました。
- ②安全のため細かい補修や日除け、地震対策、清掃などは用務員が行いました。

2、保育内容について

(1) 保育内容

- ① 保育者の人権意識を高め、子ども一人ひとりを尊重し仲間の中で育ち合う保育について、研修し、職員会議の中で深め保育実践を行ってきました。
- ② 行事は計画通り実施しました。日常の保育内容の蓄積として、どの子ども達成感や楽しさを感じられる取り組みになりました。
- ③ 障害児保育は今年度、4歳児クラスに2名、5歳児クラスに1名の児童が在籍しました。一年の中で発達成長する姿がつけられました。4歳・5歳児クラスは困難を抱えた児童が複数在籍しているために、母集団のクラス運営も含めて幼児パートの職員の連携し取り組みました。

(2) 保健活動

①感染症について

突発性発疹	溶連菌感染症	感染性胃腸炎	手足口病	水痘
3名	12名	36名	30名	3名

アデノウイルス	流行性耳下腺炎	インフルA	インフルB	ヒトメタ
8名	2名	37名職員1	19名	3名
咽頭炎	肺炎（マイコ2）	気管支炎	マイコプラズマ	RSウイルス
2名	4名	3名	1名	13名

・感染症発生時には敏速にクラスの消毒や、掲示など必要な措置を実施しました。胃腸炎は1週で10名を超え、保健所から指導にきてもらいました。インフルエンザは日時や月が開いて分散した感染でした。胃腸炎罹患は全体職員で実技研修を行い、0歳児職員は仙台市の保健師の巡回指導でも研修を行いました。おむつ交換の場所や交換時の職員の対策を管理部、担任と確認して行いました。

・毎日の薬の確認と与薬の確認を担当と看護師で行い飲み忘れや誤薬防止を行いました。

<年間与薬状況>

ひよこ	あひる	みか	りんご	いちご	さくら	3歳児	4歳児	5歳児	一時保育
0歳6名	0歳6名	1歳9名	1歳9名	2歳12名	2歳1名	25名	22名	24名	
71	111	141	383	70	192	168	346	60	13

・嘱託医による健康診断は年2回実施、歯科検診は年1回行われました。診断結果を個別の健康ノートで保護者に伝え、大事な点は健診当日に担任から報告しました。

・夏期プール消毒管理を行いました。

④ 怪我、事故

・受診した怪我は16件でした。肘内症、転倒による口唇裂傷、噛みつき、扉に挟み右人指爪剥離、転倒での肘擦過傷、臉・目頭擦過傷、顔・顎擦過傷、オニゴッコで衝突で頬の裂傷などでした。軽症でも受診して保護者の安心を得ることも大事なので、受診を多くしていますが、昨年度より倍加していることは、大きな反省点です。安全管理マニュアルの研修等、具体的な注意事項を全体職員会議で確認して進めていますが、さらにヒヤリハットを検討することや、保育中に管理部や中堅保育士が知らせていくことを多くするなど、事故防止に取り組まなければなりません。

(3) 食育活動

楽しく食べる体験を深め「食を営む力」の基礎を培うことをねらいにとりくんできました。食育に関する取り組みや行事などは、写真をその日に掲示して保護者に知らせてきました。子どもが主体的に食に楽しく関わることを大事に選んで食べることや、自分でジャムを塗る、ハンバーガーをつくる、給食室のラーメン屋さんで、チケットと交換してなどの行事食

と共に日常の給食が大事であることを確認しました。懇談会では試食会や親子クッキングを行い簡単に楽しめるものを知らせていきました。野菜の皮むき活動（そら豆、筍、とうもろこし）やクッキング活動も行いました。

・年長児に朝食の描画を取り組み、朝食の厳しい実態が把握できました。家庭における朝食内容について、ここ2年同じで予想以上に難しくなっていることを感じています。

・離乳食、アレルギー食、配慮食の対応。アレルギー食の誤配・誤食を防ぐための日々の打ち合わせやチェック表を活用して行い、防ぐことができました。

<アレルギー除去食の提供>

年齢	アレルギー除去食内容
1歳児 1名	卵
2歳児 2名	卵 タラ
4歳児 1名	卵 ピーナッツ そば
一時保育利用2名	卵 各自の診断に沿っておこなう

(4) 安全管理

①安全管理マニュアルや防災マニュアルを職員会議で研修を行い、職員1人ひとりが意識的に備えて、対応できるようにしました。特に散歩は緊張感をもって取り組み、事故はありませんでした。

②避難訓練を毎月行いました。事前に時間を知らせないで行うことを取り入れました。児童の避難靴を整備し、履く訓練も行いました。

③不審者対応訓練を2回行い職員間で避難対応を連携して行えるように備えました。

④救急救命講習を行い常勤保育士、パート保育士計19名受講しました。

3、保護者支援と連携

①支援を必要とするケースについて

全体職員会議で保護者の状況や保護者からの意見や要望、苦情を毎月討議して、保護者の状況を理解していくことを大事にしてきました。非課税世帯が約15%で前年度とほぼ同じになっています。保育園では身近な相談者になれるように、職員間で連携してきました。発達に困難を抱えている子どもの増加があり、保護者と面談したケースは7件でした。悩み困難に共感し、子ども理解を共に深めていけるようにして、専門機関に繋げてきました。一人親世帯に休日も含めて必要な保育時間を保証できたことも、支援として大きいことだと感じています。

②苦情について

苦情は4件ありました。内容は低年齢児の子ども間の引っ掻きによる顔への傷について3件（傷は完治）、子ども間の関わりについて1件でした。子ども間の様子をよく見て防ぐことを努力していましたが、2件は同じ保護者ですので、今後も確実に防ぐ対策をとりしっかり改善に取り組まなければなりません。

④ 懇談会について

以下の通り実施しました。クラスを超えて園長から「乳銀杏保育園で大切にしていること」というテーマで、各クラスの取り組みやエピソードを写真でも紹介して、保育観・子ども観を知らせていきました。参加者は8家庭10名ですが好評でした。

	4月～6月	7月～9月	1月～2月
0歳児	入園式後に顔合わせ	懇談会 試食会	懇談会
1歳児	懇談会・試食会・ビデオ		懇談会・写真
2歳児	懇談会・ビデオ・試食会		懇談会・写真
3歳児	懇談会・ビデオ・親子クッキング		懇談会
4歳児	懇談会・ビデオ・親子クッキング		懇談会
5歳児	懇談会・ビデオ・親子クッキング（4月・6月）		懇談会就学に向けての育児講座(小学校教諭)
一時保育		12月親子クリスマス会	
全体	育児講座「保育園で大切にしていること」園長から 11月		

⑤ 保護者アンケートについて

行事や日常の保育内容や職員の対応や環境整備、懇談会について記入してもらいました。回収が98世帯中57世帯で満足、どちらかと言えば満足が97%以上である。おおむね信頼が得られていると思いますが、7項目合計で「どちらかという不満」に○をしている保護者が13名いました。保育内容で子どもの暴言や乱暴も記述されていました。個別課題が多い子どもも在籍していますので、そのことに取り組み成長をつくり、理解を広げることが大事だと思います。

⑥ 地域の子育て支援について

一時保育や「遊ぼう会」で支援を行いました。「遊ぼう会」は年10回開催（内容、わらべうた遊び、人形劇鑑賞、ほうねん座、育児相談等）で、大人延べ72人、子ども71人の参加でした。保育園に場所がないために町内集会所で行いました。一時保育は緊急の受け入れも行いました。

5、職員の研修と評価

①子どもの人権を大切にしていくなための学びや子どもが生き生きと活動するための研修、安全衛生の研修を行ってきました。安全、衛生マニュアル、救急救命蘇生、子どもの権利条約、保育情勢、運動あそび、絵本、劇あそびで大切にすることなど年間を通して園長、主任、中堅職員からの報告、文献学習と実践検討を行ってきました。また研究者の講話と実践検討

で保育の振り返りを行いました。

② 年2回の保育・食育の総括会議を行い全常勤職員（担任のパート職員を含む）で報告と検討を行い、職員の自己評価と園としての自己評価を行いました。保育で達成したこと、不十分だったことの捉えを深め、次年度に活かせる自己評価を行いました。

③パート保育士の会議を11回行いました。職員会議の報告と短い論文の学習を行いました。

④給食担当職員の研修は栄養士が文献等の準備を行い、アレルギー食、離乳食、食中毒や衛生についての研修を行いました。

⑤今年度の重点目標はリスクマネジメントと入職3年目までの職員の専門性の向上と職員が法人理念に団結して、職員間の連携と育ち合いをつくることでした。個人的な事情もあり退職した職員も出ましたが、前進の方向はつくれていると思います。

5、小学校との連携

①発達の気になる児童の保護者との面談を行い、教育委員会での相談会に参加してもらうことや、アーチルへの発達相談につながり、小学校入学に向けて児童の理解と配慮が進む方向をつくることができました。

②「保育要録」を学校に送付するとともに、就学予定児の宮城野小学校と宮城野児童館の見学会を保育園から依頼して実施しました。

6、補助金事業

（1）延長保育について

今年度の利用数も昨年より増加になり30名を超える日もありました。0歳児クラスの児童は1名の利用がありましたが、職員の数も十分で落ち着いて過ごすことができました。

延長保育時間	月平均利用数	補助金収入	利用料収入	合計収入
18時～19時	20,5人	2,442,000円	1,014,150円	3,456,150円

（2）一時保育

待機児のため継続利用をした児童は4名で、内5歳児1名は就学前であることから、年齢別クラスで保育を行い卒園していきました。私的利用の受け入れを減少させたことで、昨年より利用数は減少しています。

平日延べ利用数	休日延べ利用数	補助金収入	利用料収入	合計収入
1,666人	90人	5,066,000円	2,316,000円	7,382,000円

（3）休日保育

新制度の保育所、こども園、小規模園等に入所している児童は当園以外20箇所の園児が利用しています。仙台市に6箇所の実施園のため、販売業や休日出勤の職場が多くなっていることや、利用料が無料になったことで利用数が増加しています。運営費用は国の給付費の

中に加算として組み込まれています。利用数は年間延べ636名でキャンセル数が多くなるのも特徴で、予約数は800名以上になっています。休日分の給付費加算基本分は月額483,900円です。今年度より仙台市の補助金が他園の児童が利用した日は1日3歳以上が10,000円、3歳未満児20,000円等の加算がつくことになりました。

柳生もりの子保育園

1、事業規模

(1) 入所児童

今年度は、3月末に2名の退園があり補充できず118名の園児で出発し、120名の定員受け入れをめざし、毎月入所を進め10月からは120名を確保でき保育を行いました。

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
2歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
3歳	24	24	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23	280
4歳	19	20	20	21	21	21	22	22	22	22	22	22	254
5歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
合計	118	119	119	120	119	119	120	120	120	120	120	120	1434

(2) 職員体制

新入保育士6名を補充し、新入職員と経験ある職員で構成した8クラス配置を行いました。2017年度は岩切たんぽぽ保育園へ経験ある職員の異動に伴い、クラスによっては経験年数が3年目職員と新入職員とでクラスを運営することになりました。経験年数の浅い保育士同士の配置を1歳児と2歳児クラスで運営しました。1・2歳児期は年齢の発達的にも噛みつきや引っ掻きのトラブルが多くなりやすい時で、担任と管理部で保育を相談しながら行っていきました。続けてトラブルになってしまうこともあり、保護者への対応について改めて管理部も含めて丁寧に行うことの大事さと保育園として統一した方針で対応することの大切さを感じた一年でした。今年度はフリー保育者を3名配置できたことで行事の準備や一定の事務時間を取ることができ、担任も一定量の事務保障できたことはよかったです。しかし、夕方の保育士補充は昨今の保育士不足で解消できず、子どもの人数を調整しなんとか運営することになりました。今年度は経験年数が浅い職員同士でクラス配置するところの指導体制は保育業務全体の指導を主任と二人の副主任と協力しながら行っていきました。しかし、1月からは副主任2名が1月と3月に産休に入り、栄養士も2月に産休となり栄養士の産休代替は見つからず、調整を行いながら厳しい体制での保育と給食となりました。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	18	1	1		1		21
臨時職員	4						4
パート 6h	2						2

パート 5h			1			1	2
パート 4h	2		1	1		1	5
パート 3h	2		1			1	5
合計	28	1	4	1	1	3	38

上記の他に嘱託内科医師 1 名、歯科医師 1 名

3 月末現在

(3) 保育事業内容

- * 入所人数平均 119 名を推移し、その数の委託費と各種補助金を請求し精算され、運営を行いました。3 月は栄養士が産休に入り在籍していないことで、仙台市の栄養士にかかる助成金の 1 か月分を返金する予定です。
- * 延長保育の申請は 34 世帯でした。延長保育の利用料は、短時間認定の 4 世帯から 4 か月の利用料が入りましたが、短時間認定の就労の実情と合わず標準認定を申請し変更となりました。標準認定の延長保育利用料も年間使用する世帯と短期で利用する世帯があり、毎月保護者に請求し利用料を徴収しました。生活保護世帯と東日本大震災の減免措置の世帯が 1 名ずつ今年も在籍し、仙台市が利用料を補てんしました。延長保育の平均利用人数は 13 名でした。職員体制は 7 月末に延長保育担当のパート職員が退職となり、その補充に常勤職がシフト制で遅番勤務を配置し運営しました。
- * 仙台市への保育料の滞納はなく、保育園から請求することはほぼなく支払いがされています。
- * 保育園への集金日が定着してきたこともあり、実費（幼児組の主食代、延長保育料、貸しおむつ代）の滞納なく集金できています。
- * 特別保育事業は乳児保育 12 名でスタートし途中退所児が 7 月に 1 名ありましたが、すぐに補充でき 3 月まで 12 名の乳児保育を行いました。しかし、低月齢児が入園したことで、再度保育の見直しが必要で、主任が指導しながら保育を行いました。
- * 障害児保育 7 名も年間通して在籍し、個別の対応も行いながら保育を行いました。

(4) 職員の業務分担と役割

- * 年齢別の 8 クラスを担当保育士で運営しました。
- * 園長は、主任保育士の助けを借り主任会議等で協議しながら、総括的指揮を執りました。主任 1 名体制での運営となり、業務量も増え負担が大きくなりましたが、調整しながら日々の保育を管理運営しました。未満児と幼児組にそれぞれ副主任を配置し、未満児保育の運営管理、保育全体の管理担当、幼児組の管理運営、職員体制配置と調整等の情報を共有しながら行いました。また職員間や保護者との関係が円滑になるよう、職員から情報を得ながら、園長、主任、副主任で協議し、配慮して日々の業務管理を主任保育士が行いました。さらに今年度は新入職員が多く入職したことや保育観の一致に中心となるべき中堅保育士の異動もあり、職員同士の意思疎通や保育内容を一致しながら保育を行う工夫

が必要でした。

- * 会計は、事務員と経理業務を確認しながら保育所運営全般の事務を行いました。運営全般の事務について、今年度も国や仙台市の通達に基づいて手続きを行いました。事務手続きの理解と準備に時間を要し反省しています。また、園長として保育園運営の総務と経理の計画性に欠け滞ったことを反省し、次年度改善していきたいと思えます
- * 食育活動は、栄養士が立案し、給食職員と保育士と協議して行うよう努めました。今年度は給食職員でいろんな食材を使ったカレーを考えメニューに取り入れました。基本となる日々の給食業務について給食職員間で連携をとりながら給食を行いました。また、2～5歳児クラスで多種類の野菜の栽培を行い、収穫物を使った料理を給食室の協力でおいしく食べることができました。
- * 看護師を5月中旬から採用でき8月に看護師の交替がありましたが、看護師が在籍していることで日々の投薬管理、怪我や体調不良時の対応を行うことができました。また年間保健計画に基づいて、看護師が3歳以上児の3クラスで手洗い指導、歯磨き指導も行い、期ごとにほけんたよりを5号発行しました。
- * 設備の修理・不具合については職員と用務員が管理部に集中し、改善個所を伝えて環境整備を行いました。また清掃や美化にも用務の力を借りて努めました。

(5) 設備・環境・保育材料

- * 2017年度の年間保育材料を計画し、ほぼ計画通りに購入し、必要に応じて購入しました。
- * 今年度は、幼児組で野菜の栽培活動をプランターや畑を活用し、用務に管理してもらいながら、夏から秋にかけて栽培と収穫を楽しみこどもとメニューを決めました。給食室にも協力をもらい新鮮な食材を調理して美味しく食べることができました。
- * 設備面での修理も多く、用務が修理できるものと業者に依頼するものと検討して行いました。3歳以上児の3クラスの蛇口交換、ガスヒートポンプのエアコン修理、中庭の外壁雨漏れ修繕などの修理を行いました。園庭の固定遊具落下防止マットの経年劣化もあり新しい落下防止マットを購入し設置しました。

(6) 安全管理

- * 避難訓練計画に基づいて、火災訓練、地震訓練、水害時想定訓練、不審者侵入想定訓練した避難訓練を月1～2回行いました。
- * 安全管理マニュアルに基づいて、新入職員を中心にOJT研修を行うとともに、毎月の職員会議では事故報告、ヒヤリハット報告を行い、事故防止の対応を検討して保育を行いました。
- * 今年度、通院した事故は9件でした。4・5月と3月は事故なく職員も子どもも緊張して過ごした様子がうかがえます。今年度は3歳以上児が多く、室外の固定遊具で打撲や室

内で滑って歯の打撲等がありました。曜日は金曜日 5 件、水曜日 2 件、木曜日 1 件、月曜日 1 件でした。毎年怪我をしやすい子どもの傾向もみられることもあり、職員会議でも確認し、保育に入った際に職員間で声をかけながら注意するよう話し合いました。その成果もあり、今年度は通院した怪我が昨年度より少なく経過しています。受診の基準は保護者の安心して頂くために歯や目のけがは念のための受診もするようになっています。

2. 保育内容

* 子どもとの信頼関係を築くために

今年度の未満児クラスは若い保育者同士でクラスを運営し、保育者はもりの子保育園の保育を学びながらクラスを作ってきました。子ども一人一人との丁寧な関わりを心掛け、子どもの声・しぐさ・表現に保育者が心を寄せて子どもの願いを叶えて信頼関係を築き、遊びでつながる保育者の姿勢が問われた 1 年でした。慣れずに泣き叫ぶ子ども一人一人と関係を作っていくためには職員間の連携も当然のことながら必要で、日々の保育を相談し合うこと、子どもとの関わりの大変さも出し合える職員関係を作ることが大事でした。そして若い保育者が、子どもが自分で行動を選択していく時に大人が先取りせず子どもの発信に心を寄せて一緒に生活を進める姿勢とは具体的にどういう関わりをしていくことかを丁寧に作る指導の重要性を感じました。

* 幼児組は、障害児も含め子どもの人数も増えるなか、クラス単位の保育だけでなく幼児組集団での保育を副主任がリーダーになって幼児組職員会議や障害児のケース会議を通して検討し行いました。保護者対応での悩みも相談し合いながら、担当が保護者に対応の中心になりながらも管理部も関わり、子どもが集団のなかで育ちあう様子を伝えていくよう努めました。

* 保護者の就労状況

保護者の経済的な状況は 1 2 0 名中非課税世帯 7 世帯で生活保護世帯は 1 世帯です。両親で収入を得ていても雇用の形態によっては非課税世帯になる場合もあり経済的に厳しい状況もうかがえます。それでも柳生地区は比較的経済的に安定している世帯が多い傾向があると思います。ひとり親世帯は全世帯中 5 世帯あり、経済的にも安定するよう頑張っていると思いますが、生活が安定しないご家庭もあり保育園として子どもの置かれている状況を把握し、お母さんが安心して保育園に預けられるよう個別の声掛けの必要を感じています。

* 保育認定は 3 月末 96 世帯中、現在の短時間認定は 2 世帯、標準認定は 94 世帯でした。

* 保護者アンケートを 1 月に行い 96 世帯中 54 世帯回収し回収率は 56% でした。回収袋は昨年からの要望があり記入者が特定されないよう玄関と北玄関の 2 か所に設置しました。保育園が要望を把握するため子どもの年齢が分かるよう未満児と幼児組が分かるように印をつけアンケートを配布しました。回収は第一子に未満児がいる人の回答が 17 名、幼児組 37 名でした。未満児と幼児組の把握だけではクラスの要望が分からず、

来年はクラスが分かるよう工夫していきたいと思います。行事については、特に遠足、夏祭りともに雨天開催での不満の声が昨年度よりも多く聞かれました。その他はおおむね満足とやや満足をあげてくれています。しかし、保護者のなかには保育内容についてよく分からない思いや懇談会の目的が分かりにくい面があることなど伝わりにくい方もいるので、知らせる工夫がこれからも必要に感じています。また、今年度は設備面での要望が多くいただきました。保育園も開園14年目を迎えて設備面での要望が多く、今後とも修繕が見込まれるので、計画的な修繕計画を検討していきたいと思います。

* 苦情は7件あり、5件は保護者から直接お話を伺い、その他の2件は近所の方から電話でお話がありました。内容は子どもの健康面での対応、就学前の手続きへのお知らせの仕方、行事の駐車場への誘導の仕方、かみつきや引っ掻きへの園としての対応、汚れ物の返し方、そして、近所の方から、土・日静かにしてほしい要望と保育園周辺の運転の仕方についてご意見を頂きました。保護者の子どもの様子を細かく知りたい思いや日々の声のかけてほしい思いを心の中で持っていることを感じ、改めて、日々のコミュニケーションの大切さと保護者と話す意識を持つことの大事さを感じました。また、障害児の保護者とのコミュニケーションでは難しさを感じた一年でした。保育で大事にしたいことを伝えながら子どもの育ちを保護者と園とで共有していくため担任が保護者の思いを汲みながら伝える努力をしていきました。しかし、園長が保護者の思いを押し量り過ぎて障害児の就学についてのお知らせを躊躇したことで保育園への苦情が出されました。今回のことで保護者は入所時に障害児保育を利用しての入園を保護者も選択しているので、その際は教育相談等の文書を淡々と知らせることが必要だったと反省しています。また、今回もりの子が開園して初めて土・日曜日に静かにしてほしい訴えがあり、とても驚きました。保育園で子どもが静かにすることはできませんが、今後も様々な考え方が出てくると思いますので、土曜の朝（9時まで）は園庭に出ない等住民の理解も得ながら運営していきます。送迎時の運転については保護者アンケートにも意見が出ていましたので、再度、園の周りの徐行運転を呼びかけました。

* 保健活動

今年度はインフルエンザの罹患開始が遅く、1月～3月にかけて発症しました。インフルエンザはクラス間での流行は少なく、1月～3月までの累計り患はA型3名、B型23名でした。胃腸炎はありましたが、クラス間での流行もなく推移しました。

2017年度年間与薬人数

	つぼみ	つくし	どんぐり	こりす	みつばち	おひさま	かわ	やま	合計
与薬数	162	174	472	393	639	426	626	515	3,407

昨年度よりも500弱数多くなっています。夏場は少なくなりますが、秋から冬にかけて多くなり肌のケアも多く看護師が1時間かけて投薬しています。

3、職員の研修

- * 主任が計画し、講師は中堅保育士が行い、新入職員や臨時職員を中心にO J T研修を行いました。
- * パート保育士の会議を 1 回しか行えませんでした。日々の保育方針や子どもの姿の捉え方を職員全体での関わりが重要であり園長が話をしました。同時に会議ではパート保育士の思いや悩みを知る機会であり、朝・夕方保育の現状と保護者の状況を知るうえでも必要性を感じているので、来年度は計画性を持って行いたいと思います。
- * 年二回の保育総括会議を行い、クラスごとに掴んだことや大切にしたいことをまとめました。後期はクラス報告の後にグループ討議を行いました。また、若い保育士に実践報告を記録することで自分の保育を振りかえる機会にしました。少人数のなかで経験年数も関係なく発言しやすい環境で討議を行いました。幼児組の討議の仕方については幼児組経験者も少なくなり意見も出にくいところもあるので、今後も検討していきたいと思います。
- * 仙台市研修や宮城保育協会の研修の参加と自主学習として保問研や宮城合研等に参加し研修を重ねました。

4、小学校や地域との連携

- * 各小学校の幼保小連絡会に出席し引継ぎを行うとともに、児童要録を3月初旬に送付しました。就学先の小学校や児童館からの保育園見学の申し出もあり、引継ぎを行いました。
- * 年長児が就学前に柳生小学校の1年生の授業見学を行いました。柳生小学校の地域活動(町探検)は日程が合わず見学はありませんでした。
- * 9月6日に地域のお年寄り7名と交流を行った。年長児に昔遊びを教えて頂き、子どもたちと一緒に給食をたべて頂きました。
- * 地域の未就学児対象にあそぼう会(毎月1回)実施しました。少ない数でしたが、参加したお子さんはゆったり親子でたのしんでいました。例年参加者の数に変化はないので、宣伝方法について今後検討していきたいと思います。

4/26(水) 園庭解放 1名	10/25(水) いもほり 1名
5/17(水) 2名	11/9(木) 焼き芋会 2名
6/28(水) 総合消防訓練 2名	12/20(水) わらべうた なし
7/25(水) プール解放 3名	1/10(水) ほうねん座公演 2名
8/23(水) 園庭解放 1名	2/28(水) わらべうた なし
9/27(水) 試食会 3名	3/20(火) 園庭解放 3名

古川ももの木保育園

2017年度は定員90名に対して、99名でスタートしました。0歳児1名の入所がなく6月中旬から入所し100名揃うことができました。しかし、まもなく0歳児1名が退園・入園をしクラス運営は大変でした。隣のクラス同士で連携し子どもたちの活動を保障してきました。また、昨年度に引き続き広域入所児1名を受け入れました。

事業規模

(1) 入所児数(1日の利用数)

定員90名に対し4月は99名で出発し8クラスで行いました。

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	11	11	11	12	12	12	11	11	12	12	12	12	128
1歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
2歳	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17	212
3歳	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	228
4歳	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	118
5歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
合計	99	99	99	100	100	100	98	98	98	98	98	98	1094

(2) 職員体制 (4月1日)

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	16	1			1	1	19
臨時職員							
パート 6.0H	1		1				2
パート 5.0H						2	2
パート 4.0H	5(延長1)			1			6
パート 3.5H			2				2
パート 3.0H	1		1				2
パート 2.5H							

合計	25	1	4	1	1	3	34
----	----	---	---	---	---	---	----

*主任（1名）・副主任（2名）と体制も元に戻り病休職員の復帰に伴いフリーの体制を厚くし4・5歳児1人担任のところに副主任をフリーとして配置できました。そのことで担任も安心して活動に取り組むことができました。

（3）保育事業内容

- ① 事業としては大崎市から要請のあった延長保育・地域交流保育（遊ぼう会）を行いました。

（4）職員の業務分担と役割

- ①各クラス会議には必ず主任が参加し、学習や会議のすすめ方など、その月のクラス保育を一緒に考えることができました。クラスリーダーが定期的にクラス会議を計画し、クラスで大切にしたいことを確認しながら保育技術の向上に努めてきました。
- ② 食育については、栄養士を中心に、地場産食材をいかした献立、伝統的な献立を取り入れ、安全・安心な給食に取り組んだ他に、クラス担任と連携し（バーベキューラーメン屋さん、みそづくりなど）活動を行ってきました
- ③ 保健業務については、看護師は園長・主任と連携しながら園児の健康管理・保護者支援と体調不良児、アレルギー児の個別対応などを行いました。
- ④ 経理・総務業務を事務員と管理部が協力して日常業務に支障のないように努めることができました。
- ⑤ 保育室・園庭・遊具等の安全や環境整備は、砂場用の玩具倉庫を砂場付近に移動し、子どもたちが遊びやすい環境に整えました。園庭の道路側フェンスにネットを貼り、子どもたちの危険防止に努めました。

（5）設備・環境・保育材料について

- ① ちょうちょ組（0歳児）、みつばち組（0.1歳児）に床食事用シートを購入し、床の保護及び衛生的に食事ができる環境を整えました。
- ② ほしのご組（2・3歳児）の椅子の入れ替えを行いました。引き続き園児用椅子の入れ替えは計画的にすすめていきます。おひさま組（2歳児）の畳の上で子どもたちが遊んだり、着替えたりするので汚れたり破損することが多く畳の入れ替えをし、気持ちよく生活できる環境を整えました。
- ③ 園庭や散歩コース等の安全点検を随時行い、必要に応じて改善しました。

2. 保育内容

（1）保育目標と主な行事

- ① 児童憲章及び児童福祉法の精神のもと、子どもの最善の利益を守り、子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するよう保育指針をもとに計画を立ててきました。各年齢にそった活動を大切にし、リーダーを中心にクラス会議等で話し合いながらしっかり

した自我を持ち仲間と共に育ち合い豊かな知的興味と感性を育てる保育を大切にしてきました。

② 行事予定

行事変更することもなく計画通りに行うことができました。

(2) 保育方針

- ① 一人ひとりが健康で安全・安心に過ごせるように、日々の健康状態を観察し年齢に応じた適切な養護と衛生管理に努めました。
- ② 乳児部、幼児部会議での学習で共通理解を深め、子どもの思いや気持ちを丁寧にくみ取ることで、子ども一人ひとりが安心して自分を表現し、子ども自身が主体となる生活づくりを大事にし、実践してきました。
- ③ どのクラスの子どもについても、職員全体で一人ひとりを見つめ、行事の取り組みのところでは、特に5歳児クラスを（一人担任）職員全体で協力し支えあいながら取り組みました。
- ④ 日々のところで保育士が間に入りながら保護者同士が繋がれるように話をすることを大切にしてきました。後期の父母懇談会は、親子クッキング（4・5歳児）を通して話をしながら作業をすることで、保護者同士のいい関係づくりに繋がりました。
- ⑤ 栽培活動は土作りのところから、全職員で行ってきました。栄養士とも連携しながら、各クラス1つの野菜を大事に育てることを方針として取り組んできました。子どもたちの中でも、その野菜が特別なものになり、保育士も子どもと一緒に栽培活動の大切さを学びました。

(3) 安全管理

- ① 早い段階でマニュアルの確認をし、安全管理について全職員の理解に努めました。
- ② 災害対策として、消防署や古川民主病院の協力のもと、毎月の避難訓練、年に一度の不審者対策、及び水害訓練、年2回の総合避難訓練を、計画通りに行いました。
- ③ 散歩先での不審者対策のため、散歩計画書を提出し警報ブザーをもつなど注意に努めてきました。

3、保護者との連携・支援

- ① 職員間の日々の伝え合いを大切にしながら、保護者の置かれている状況の共通理解に努めました。また、全職や乳幼児部会議で密に情報交換を行いました。送迎時には保護者が安心して保育園を利用できるように積極的に話をするように心がけました。
- ② 1回目の父母懇談会での学習は発達について行い、2回目の父母懇談会の学習は、父母の悩み等その時のクラスの状況に合わせた学習を行いました。父母の思いに寄り添うことで、子育てに前向きになり他の保護者と同じ思いを共有することで安心

している様子が見られました。

- ③ 保護者の意見・要望を丁寧に把握できるよう「保護者アンケート」を実施し、保育園の役割を全職員で見直しました。

4. 職員の研修と評価

- ① 総括前全職員で統一文献を学習し、子どもの人権について学びました。
乳児部会議では、場面記録を活用してきました。各クラス提案はしましたが内容を深めることができず、場面記録の活用については反省が残ります。来年度も引き続き活用していきます。
- ② キャリアパスに従い法人・園外の研修を重視し一人でも多くの職員が研修に参加し、資質向上に努めてきました。
- ③ 自己評価シートを活用し、職員一人ひとりが自分の保育を振り返り、資質向上に努めていけるように計画的に職員と面談をしました。
- ④ 「描画の実践」をテーマとし各クラス取り組んできました。学習や実践を通して職員の意識の中に「描画」が根付き、学習係でも「描画実践」をまとめました。

5. 小学校や地域との連携

- ① 昨年度に引き続きお世話になっている近所の方をお招きして、5歳児は昔ながらの遊びを教えて頂きました。また、自分たちで作った味噌で味噌おにぎりを作り一緒に食べ楽しい時間を過ごしました。
- ② 保・幼・小連絡会に参加し、より良い小学校生活がスタートできるように連携をとりました。
- ③ 地域交流の場として月1回の遊ぼう会や夏祭りには近隣の方をお誘いしたり、チラシを配布したり交流がもてる様にしました。また、遊ぼう会は継続して参加する家庭が多く地域交流事業の意義を感じました。
- ④ 保育実習生や看護実習生の受け入れ、中高生の職場体験の受け入れなどを積極的に行いました。

6. 今年度の重点事項

- ① 全職員で保育理念や法人理念の理解を引き続き深めながら、県連や法人の諸活動に積極的に参加しました。昨年度に引き続き園内の社会保障委員会が中心となり社会保障全般及び憲法改憲について学習し、グループ討議をする中で職員同士共通の意識を持ちながら話ができ、社会保障や憲法について理解を深めてきたのを感じました。
- ② 昨年度から始めた「荒馬」を今年度も中堅職員の力を借りながら取り組みました。
「荒馬」を踊る時間を設け職員が継続的に意識しながらおどることで、大人も子どもも一緒に楽しく取り組むことができました。
- ③ 職員一人ひとりが危機管理能力を高めていけるよう職員間の伝えあいを大切にしな

がら子どもたちが安全・安心に過ごせるようにしてきました。また、職場会議の学習をグループ討議にしたり、予め聞きたい内容を何人かに伝えておく等の工夫をすることで誰もが発言できるようにしました。

④記録の取り方（保育日誌、児童表等）についての学習を行うことで具体的に日々の保育の振り返りを記録できる力がついてきました。

⑤どの職員も自分の意見を持ち、言い合えるような職員同士の関係性や雰囲気作りを、管理部が中心となって取り組んできました。

7. 保健活動から

4月のインフルエンザA型にはじまり、手足口病やヘルパンギーナ等の感染症が発生しました。全国的に大流行した手足口病は7月から8月にかけて乳児クラスを中心に25名が感染し、2月から3月にかけては、インフルエンザB型とA型が幼児クラスを中心に流行しました。冬に流行する感染性胃腸炎やノロウイルスは発生しませんでした。

年2回の内科健診、歯科検診は全員終了しています。

3歳児対象に歯みがき指導を行い、歯みがきの習慣、意識の向上につながりました。

ケガでの病院受診は6件あり、転倒による顎の裂傷が2件、前歯をぶつけ歯科受診が2件、目に指が入り眼科受診が2件ありました。

重大なケガはありませんでしたが、食物アレルギーがある子が、原因不明でアナフィラキシーを起こし緊急受診をしました。また、てんかんの可能性のある子が自宅にて頻回にけいれん発作を起こしています。

緊急時の対応が個別に必要となっており、保護者との話し合いを行い、職員全員が対応できるよう周知しています。

2017年度 投薬依頼数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
依頼数	216	198	153	92	133	159	192	114	143	91	106	162

2017年度 アクシデント件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	7	13	19	19	4	9	6	14	4	3	1	2

2017年度 投薬依頼数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
依頼数	216	198	153	92	133	159	192	114	143	91	106	162

2017年度 アクシデント件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	7	13	19	19	4	9	6	14	4	3	1	2

8. 給食室より

《配慮食》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6	2	0	3	2	0	13	10	10	5	3	3	57

今年度は配慮食の半数が軟便・下痢便のため、そのうち数名は「乳製品のみ」の対応となっています。他半数はアレルギー児の配慮として「配慮食依頼書」の提出により対応していました（血液検査で数値が出ましたが、医師診断では除去対応不可ではありましたが保護者の心配から「配慮食」という形をとり年度内のみ対応しました）

《アレルギー除去食》

年齢	アレルギー除去食内容
0歳児(1名)	乳全般、卵全般
1歳児(2名)	卵全般、魚全般、ごま
2歳児(1名)	牛乳そのもの、卵全般、小麦全般、ごま
3歳児(2名)	乳全般、卵全般、小麦全般、えび、種実類
4歳児(1名)	ピーナッツ
5歳児(1名)	乳、乳製品（菓子などの二次製品は可）、卵、卵製品（菓子などの二次製品は可）

《主な食育活動》

4月	菜園活動計画	10月	魚の解体ショー、クッキング バイキング給食
5月	よもぎだんご作り	11月	収穫祭、クッキング、地場産給食
6月	野菜の皮むき.箸指導、食事マナー	12月	もちつき会、バイキング給食
7月	野菜収穫、クッキング	1月	クッキング
8月	お泊まりクッキング、食具指導	2月	クッキング
9月	青空給食、クッキング	3月	3歳児パン作り、4. 5歳児親子クッキング、バイキング給食、クッキング

今年度も異年齢交流給食を行いました。食べるだけでなく大きい子が小さい子を気づ

かいながらゼリーを作ったり、配膳のお手伝いをしながら楽しく取り組みました。(2, 3歳児クラスから5歳児クラスまで) いつもと違う環境で戸惑う姿が見られたものの良い経験になったように思います。

昨年に引き続き食事指導もスポット的に実施し、食育活動、食育指導の重要性が担任はもちろん園児・保護者の方々にも認識されてきました。幼児クラスの菜園活動ではJA古川さんからタネや苗の提供をいただき、お米納入者の方に指導をいただきながら実施することができました。また食材納入業者魚屋の協力で大きな鮭を子どもたちの目の前でさばく“魚の解体ショー”を今年も実施しました。その後調理員が子どもたちの前でさばいた魚を使い「ちゃんちゃん焼き」を作り食べました。11月には地場産の食材を提供していただき「地場産給食」、12月には地域の方のお手伝いでもちつき会、3月には4、5歳児親子クッキングを行いました。4歳児は自分たちで豆から育てた大豆で味噌作りを行いその味噌でクッキングを行いました。園内だけでなく地域と連携した食育活動を今後も大事にして行きたいと思います。

今年度も「より安心・安全な食事提供」を常日頃から心がけ地場産の食材をなるべく取り入れながら、各業者へ食材の安全確認(放射能測定結果の取り寄せ・出荷産地確認・県、市ホームページの確認など)を定期的に行い、安全な食材を納入してもらえるようにしました。継続し定期的に食材の安全確認を行い、安心安全な給食を提供していきたいと思えます。

《その他の活動として》

* 父母への働きかけとして：離乳食試食(父母懇談会にて)・簡単朝食レシピ配布・ホームページにて給食紹介、レシピの掲載など。

9、補助金による事業

①延長保育事業

延長保育登録数は、在園児の5割弱が登録しました。7時ギリギリや過ぎてからのお迎えも若干数ありました。保護者の仕事の大変さが伺えます。また、延長利用児のアレルギー対応も考慮し全員が食べられるおやつに切り替え、延長時間は職員も少なくなることから安心して過ごせる様に配慮しました。

<2017年度の利用状況>

申し込み利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6:01 時点の平均数	12	17	15	18	16	20	19	20	19	17	18	15
6:31 時点の平均数	6	9	10	10	9	10	10	10	10	10	10	8
4:01 時点の平均数	5	4	4	5	4	5	3	5	4	5	6	5

②地域交流事業

地域交流事業として「夏祭り」を行い地域の方もお誘いして「ほうねん座」の荒馬やお獅子等本物に触れる機会を大切にしました。また、世代間交流として「お店屋さんごっこ」を1月に行いました。感染症も流行らず各家庭の祖父母の方も来てくれ、子ども達とのやり取りを楽しみながら買い物ごっこをしました。遊ぼう会は年5回行いわらべうたを講師の方をお呼びして3回、季節ならではの遊びを保育士（主任・フリー）が中心となり2回行いました。地域の親子がゆったりと参加しており子育て中の家庭の交流の場としても定着してきました。遊ぼう会を通して、ももの木保育園を希望する方も多くなってきました。

下馬みどり保育園

2017年度、下馬みどり保育園の保育園経営を次のように取り組みました。

1 事業規模

(1) 入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
1歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
2歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
3歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
4歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
5歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
合計	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61

年度はじめに待機児解消と収入増のために0歳児クラスを定員増させたく、保育士募集しましたが、応募なく定員増にはならなかったです。

(2) 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	保育補助用務員	合計
正規職員	1	8	1					10
臨時職員		2						2
パート6H				1	1			2
パート5H						1	1	2
パート4H		1						1
2, 15h・3h・3, 15hパート		2					1	3
不定期(アルバイト)				1				1
合計	1	13	1	2	1	1	2	21

*嘱託医として坂総合病院の小児科医とこころ歯科医に委託しました。

*正規職員1名メンタルヘルス不調によって1年間休職となりました。

雇用形態内訳

(人)

正規	臨時	パート・アルバイト	嘱託医師	合計
10	2	9	2	23

- ・新年度から、管理部体制が新しくスタートしました。
- ・正規職員がメンタルヘルス不調によって1年間の休職となり、代替保育士を募集しましたが応募がありませんでした。フリー4時間1名のみという職員構成の中、職員全員の協力の下でクラス運営を行ってきました。
- ・事務職員の採用によって、主任保育士の出納係を解任し、事務全般をまかせることができ、保育業務に集中できました。
- ・県の監査で、延長保育時間帯に有資格配置の改善求められ、午前中に2時間15分雇用の保育士を12月から採用し改善しました。
- ・今年度から延長保育利用金を保育園にて徴収したこと、認定保育変更など書類等の業務がふえました。

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は公定価格に基づいた給付金と多賀城市補助金・利用料収入で行いました。
- ② 利用料金は延長保育、病後児保育、主食代からの収入となりました。
- ③ 特別保育事業の延長保育(2865名、18:31以降は1725名で平均すると、約6,6人)の補助金は1,342,000円、保護者からの利用料金収入は505,000円)でした。
- ④ 障害児保育事業金は1,164,000円の補助金が交付されました。障害児保育は5歳児の1名でしたが、担当を配置し丁寧に取り組んできました。
就学に向けても保護者の方と日常の伝え合いを大切にしてきました。
- ⑤ 病後児保育は多賀城市内1歳から小学校3年生まで、年間利用人数52名の実績でした。
補助金として、基本分、2,012,000円、加算分(50人以上)として2,214,000円
改善分(地域保育園にほけんだより配布、18園の施設に巡回支援実施、保護者、保育園からの相談)として2,012,000円、合計6,238,000円交付されました。
- ⑥ 地域活動事業補助金として37,500円交付となりました。当初90,000円を予算していましたが、実施できず次年度への課題となりました。内容には検討が必要です。

(4) 職員の業務分担と役割

①クラス担当保育士

クラス名	年齢	児童数	保育士数	備考
ひよこ	0	6	2	

つばめ	1	10	2	
はと	2	12	2	
ひばり	3・4	14	1	3歳児12名 4歳児2名
はくちょう	4・5	19	2	4歳児9名 5歳児10名
合計		61	9	

※ 2018年 1月1日からひばり3歳児12名、はくちょう21名となりました。

②その他の職員の業務

職種	人数	業務内容
園長	1	園全般の管理運営・統括・会計責任者
主任保育士	1	保育全般の把握及び指導、業務管理・園長補佐
フリー保育士	1	休暇等の代替え
障害児担当保育士	1	障害児加配※はくちょう組2人配置の内1人配置
延長保育士	2	早番担当 遅番担当
看護師	1	病後児保育・児童の健康管理・保健活動
栄養士	1	給食全般の業務（献立・調理・アレルギー児食・食育）
調理員	1	給食調理・給食室清掃
事務員	1	事務全般（会計出納・その他の事務）
用務員	1	環境整備・清掃
不定期職員（調理員）	1	栄養士又は調理員が不在時に勤務
合計	13	

・新管理部体制のもとで、園長、主任、副主任保育士の管理部体制を厚くし、法人執行管理者会議報告、全職前、総括会議前には管理部として討議を深めました。日常の保育の課題や、子ども、保護者などの情報交換や共有をしてきました。

病後児保育は看護師が担当し、年間で52名が利用しました。

病後児保育の周知と、利用拡大をはかるために、市内の認可保育園、小規模保育園など18園に看護師、園長が訪問し、パンフレット、配布しながら、感染症対策、誤薬をした場合の対策など情報交換してきました。

・主任が中心となって各クラスの会議、未満児会議、以上児会議を充実させてきました。学習を位置付け、発達や子どもの思いなどを確認し合いました。

・ヒヤリハットは114件でした。病院を受診した事故は、肘内障が3件、臀部皮膚裂傷1件、顎・脛 裂傷各1件ずつ。陰部打撲1件でした。

(5) 設備・環境

① 発達に応じた遊具や玩具、備品の購入を計画的にすすめ、よりよい環境づくりに努め

てきました。

- ② 絵本コーナーの環境を見直し、本棚を変えたことと、本の種類を整理できたのはよかったです。
- ③ 今年度は予算計上していなかった、給湯式ポンプ修理に 135,000 円かかりました。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

① 児童憲章と児童福祉法、保育指針に基づき子どもの健やかな育ちを保障するよう取り組みました。どの子ども安心して自我をだせ、仲間に受け入れられることの喜びを感じ、ともに育っていく保育をつくっていくため「食べる・寝る・遊ぶ」などの基本的生活を大事にしてきました。

② 年間行事報告

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式	10月	運動会・内科検診・歯科検診 サンマパーティー・交流保育
5月	遠足・内科検診・歯科検診 交流保育	11月	焼き芋会 ・勤労感謝訪問 子ども作品展 ほうねん座鑑賞
6月	交通安全教室 ・交流保育	12月	クリスマス会 ・餅つき
7月	七夕飾り・なつまつり	1月	お正月遊び
8月	お泊り保育（年長児）	2月	豆まき ・交通安全教室
9月	交通安全教室 おじいちゃんおばあちゃんと交流会	3月	ひな祭り会 ・交流保育 卒園式・修了式

* 上記の他、誕生日会と避難訓練は毎月開催しました。

(2) 保育内容について

① 一人ひとりの子どもを大事にする立場で、個々の子どもの状況を把握し、日々の保育に活かされる各クラス目標のもと、主任が中心となり、クラス会議、未満児会議、以上児会議を充実させてきました。短時間の中でも学習に取り組み、発達や子どものねらいなど共有してきました。

② 一人ひとりが健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を把握し、必要な配慮ができるようにしていきました。嘱託医による年2回の健康診断と歯科検診を実施しました。感染症対策は看護師とクラス担任が連携し年間を通して取り組み、子どもの発達に応じて手洗い、うがいの習慣が身につくよう指導してきました。職員それぞれが、清潔で快適な保育環境をつくってきました。

- ③ 子どもの発達を十分に理解し、指導計画を重視し1年を見通した活動に取り組めるようになってきました。日常的に子どもの姿を伝えあい行事担当者を中心にしながら、職員皆で行事に取りくみました。
- ④ 子どもの内面をとらえ、どの子も安心して自分を表現でき、気持ちよく生活できるようにしてきました。また自信をもって仲間とともに育ちあえるような集団作りをしてきました。
- ⑤ 障がい児は5歳児が1名(ダウン症)でしたが、就学を考慮しながら仲間のなかで成長できるように保育してきました。また加配職員を配置し、発達への援助が手厚くできるようにしてきました。
- ⑥ ひばり組(3,4歳児混合)、はくちょう組(4,5歳児混合)が、混合クラスとしてスタートしましたが、異年齢保育について園全体で学ぶことはできませんでした。
- ⑦ 2018年1月から保育室事業変更により、3歳12名、4・5歳児21名と構成をかえました。
- ⑧ 栄養士と調理員2人体制で給食業務をおこなってきました。アレルギー食、離乳食、配慮食の対応、食育活動(野菜の皮むき、クッキング、鮭の解体、ラーメン屋さんごっこ)をクラス担任と協力して取り組みました。食育活動ではその日のうちに活動内容を写真と共に玄関ホールに掲示し保護者へお知らせしました。懇談会での試食実施、0歳児クラス懇談会では離乳食の進め方など保護者と一緒に取り組みました。アレルギー食の誤食はありませんでした。

(3) 安全管理

- ① 年度初めの全職会議に於いて、安全管理、衛生、事故マニュアルを全員で確認し、安全に対する意識を常に持てるようになってきました。リスクマネジメント委員会も隔月で開き、安全・環境整備に努めてきました。ヒヤリハットからも学び、環境を整え、安全な保育に努めてきました。
- ② 毎月の避難訓練では、火災訓練は勿論のこと、さまざまな想定(竜巻等も)で計画し、職員一人一人が、自分で判断すること、連携して行動することの両方が訓練できるように対応してきました。
- ③ 子どもの安全を確保するための情報は保護者にもお便り、掲示などを通して伝え、共通の認識で取り組めるようになってきました。(服の安全性、遊具での遊び方等)

(4) 保護者支援と連携

- ① 保護者の生活実態や仕事の状況が理解できるように努め、保護者の子育ての思いに寄り添い一緒により良い子育てができるように支援してきました。

- ② 年2回のクラス懇談会や、保護者参加の行事を通し保育園を理解してもらい、ともに子どもの育ちを認め合い、よりよいかかわりが持てるようになってきました。卒園児保護者を対象に小学校の教師を招き育児講座を実施してきました。
- ③ 子どもの健康についての相談を通して、育児不安を解消できるようにしていきました。また病後児保育を実施し地域の子育て支援をしてきました。
- ④ 保護者アンケートに関しては十分な討議はできず実施できませんでした。
- ⑤ ひとり親世帯が5世帯でした。1世帯は、母親の経済状況や精神的な不安定さが子どもの不安定につながるなどがみられる園児が1名いました。こどものつぶやき、行動などを伝えながら、いいところをたくさん伝え、保護者との信頼関係をつくってきました。また父母の不仲、経済状況から子どもへの対応に影響ケースがあり、面談や日常的な会話のなかで、家庭状況を把握しなるべく保育園に登園してもらうように働きかけてきました。
- ⑥ 遠足は雨となり市内の公民館を利用し、親子リズム、ゲームなどで楽しめ、保護者からは好評でした。また運動会も雨で保育園を会場として実行しましたが、未満児、以上児と時間帯を分けたことにより保護者の方に日頃の活動をお披露目することができました。

(5) 職員の研修と評価

- ① 公的な研修にはどの職員も参加できるようにしました。復命書を提出してもらいましたが、報告が多く討議する時間が不十分でした。園内研修では、各クラス会議、未満児会議、以上児会議と学習を必ず盛り込み、保育に実践してきました。
- ② ボランティアの方（元理事長さん）3人により、絵本・紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、軍手人形の実演に子どもたちが楽しんだ他に、保育士も技術を学ばせてもらいました。
- ③ 今年度も学習を位置付けて2回総括してきました。後期としては文献を読んできた上での「子どもに寄り添うことと集団作り」をテーマにしてクラス毎に実践も織り込み総括することができ、一人ひとりを大事にした保育をしていることを確認できました。

(6) 小学校や地域との連携

- ① 多賀城市認可保育所と小学校との連絡会が年4回設定され、参加してきました。小学校教員との情報交換、小学校見学1カ所、小学校教諭の保育園見学と卒園児の就学状況の授業参観と交流できました。保育要録の送付と共に、今後学校毎の幼保連絡会に出席し就学がスムーズに出来るように連携していきたいと思えます。
- ② 保育実習生や研修医、ボランティアの受け入れ活動の場を提供してきました。
- ③ 地域との連携では、夏祭り・ほうねん座公演、お話会での行事については町内会掲示板へポスターを貼る等また、ご近所への挨拶まわりなどで保育園の関心をもって

もらいました。「遊ぼう会」も計画しましたが、こちらの体制と参加者がいないことで中止となりました。近所からは笹だけを持ってきてもらったり、散歩車、お絵かき帳をもらうなど地域との繋がりができつつあります。

- ④ ホームページ上に「育児相談いつでもどうぞ」を表明してきましたが、問い合わせはありませんでした。ただ保育園見学にきた方がホームページをみてる場合が多く、継続していくことの大切さを感じました。

3 その他

- ・全職会議では必ず事前学習を配布し、会議の中で、感想を出したりしました。また会議前に歌を歌ったり、遊びの実践をしたり、一人一言発言を目標に開催してきました。
- ・沖縄辺野古座り込みに職場として、主任を派遣できたことが良かったです。
- ・院内社保委員会が機能せず、全職員としての取組みが弱かったです。
- ・今年度も「ほうねん座」の伝統文化を鑑賞でき、園児が楽しむことができました。地域の方も来ていただき、また常日頃交流している公立保育園児18名も一緒に鑑賞することができました。
- ・今まで、4.5歳児保育室の面積上、一部の4歳児が進級できずに3,4歳児保育に残留する現実があったが、県、多賀城市に相談し、「建物の規模、面積」を変更することにより、4歳児全員進級できたことは、保護者にとって安心をもたらすことができました。

くさの実保育園

2017年度くさの実保育園の運営を以下のように取組みました。

子どもの健やかな成長と保護者の就労支援を重点目標として、産休あけ、育休あけの子どもを受け入れてきました。18名程度の入園申込がありましたが、15名(9月に1名退園)の入園となり3月は14名の在籍となりました。また夜勤や休日勤務、諸会議等に対応するため夜間保育、休日保育を実施してきました。

1 利用児童数

① 日中園児数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人	2	2	3	3	5	5	6	6	8	12	14	14

② 夜間保育のべ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人	90	83	97	85	98	92	86	79	65	77	62	79	1072

(3月3日)

③ 休日保育のべ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人	3	14	3	12	6	11	7	9	14	5	8	12	104

(3月3日)

④ 職員配置

・4月に正規保育士1名 8時間1名 6時間保育士2名 保育補助6時間1名

6月に8時間保育士1名採用しました。子どもの人数が少ないとき下馬みどり保育園へ研修にいきました。子どもが増えたことにより、保育士を募集しましたが応募がなく、2月からは無資格者6時間、4時間の方を採用し、運営してきました。年末～職員の入院、妊婦職員の悪露により休みと勤務体制が厳しい中、パート職員のみなさんの協力でのりこえることができました。

2. 保育内容

① 日中保育

・産休明け園児との愛着関係をつくってきました。また、育休明けでの集団保育での配慮、食べる、寝る、遊ぶなどの基本的な生活リズムを整えるように取り組んできました。

② 夜間保育

- ・0歳児～小学校3年生の21人の子どもが利用しました。
- ・学童児5人に関しては、支援のほしい子ども達で、夜間担当のパート職員が悩みながら、子どもの思いに寄り添いながら工夫してきました。
学校、学童保育後のくさの実保育園の夜間保育にくることへの子どもの疲労感も考慮しての保育となりました。

③ 休日保育

- ・年度初めに開園日・32日を保護者に知らせてきました。実際は22日の利用となりました。当日体調不良や家族の協力で取り消しもありました。
- ・年齢差のある集団の中で、また保護者の夜勤に合わせて夕方からの登園となり、子どもが落ち着かないということがありました。事故のないように、怪我のないように配慮してきました。

3. 健康

- ・内科、歯科検診は、下馬みどり保育園と同日におこなってきました。
- ・アレルギー児への対応としては診断書に基づきアレルギー食を提供してきました。
- ・インフルエンザBに3人罹患しました。また職員も2人罹患しました。罹患者がでたらすぐに情報を張り紙に提供してきました。
- ・受診するような怪我はありませんでした。

4. 安全衛生環境整備

- ・避難訓練…下馬みどり保育園と共同で実施しました。
- ・採光、換気、冷暖房、湿度の管理を適切に行ってきました。
- ・玩具の消毒、保育室の清掃に配慮しました。

5. 職員研修

- ・経験年数が少ない職員が多いことから、保育技術、内容については課題がのこりました。
今後改めて研修に力を入れたいです。
- ・職員会議を定例化ができず、話し合い・報告が不十分ということがありました。

6. 今後の課題

- ・くさの実保育園の責任者が年末に肺炎になり入院となりました。勤務体制が厳しく、パート職員の協力は大きかったです。正規職員1人から2人と複数体制へ委託金と絡みあわせ考えていかなければとも思います。また多賀城市から頂いていた補助金、(園児1人4,500

円)、今年度は当初14万で申請していましたが、坂総合病院が「平成29年度地域医療介護総合確保事業(医療分)補助金」を申請し受託見込みとなり、重複の補助金というのは受け取れなくなりました。

今後市独自の補助金として獲得する働きかけが必要です。来年度給食室を設置(下馬みどり保育園以外の施設に使用できないと県の監査で27年から指摘)します。調理員も採用していきます。

古川くりの木保育園

2017年度、古川くりの木保育園の保育所経営を次の取り組みで行われました。

事業規模

(1) 入所児数

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
1歳	11	12	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	147
2歳	14	14	14	14	13	13	14	14	14	14	14	14	166
3歳	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	203
4歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
5歳	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
合計	84	86	87	87	86	86	86	86	86	86	86	86	1,032

(2) 職員体制

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	14	1			1		16
臨時職員	2						2
パート 6.0H	6		1	2			9
パート 5.0H	1		1			2	4
パート 4.0H	2		1				3
パート 3.0H							0
合計	25	1	3	2	1	2	34

- ・ 正規保育士1名が育児休業を3月まで取得しました。パート保育士1名が育児休業で5月～3月まで取得しました。もう1名のパート保育士は9月より育児休業に入りました。看護師1名は育児休業を3月初旬まで取得しました。
- ・ 産休代替としてパート保育士1名(8月～)、パート看護師1名(4月～)を採用しました。

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は、事業計画通り入所児童に基づき運営費と特別事業の補助金・利用料と大崎市独自の補助金(私立保育園運営費補助と障がい児保育補助)の収入で予算通り事業運営が行われました。
- ② 特別保育事業として、乳児保育(9名)障害児保育(3名)、一時保育(1日平均4名)病後児保育(月平均5名)、延長保育事業(標準時間—1時間延長児16名、短時間

一延長児 6 名)、地域子育て交流「遊ぼう会」を行いました。

(4) 職員の業務分担と役割

- ①0 歳児 1 クラス、1・2 歳混合 1 クラス (10 月より 1 歳児クラスに変更)、2 歳児 1 クラス、3 歳児クラス 1 クラス、4 歳児 1 クラス、5 歳児クラス 1 クラスの 6 クラスを担当保育士 14 名で保育を進めました。4・5 歳混合クラスでしたが、4 月から年齢を分けて 1 年間過ごしました。障害児保育担当 2 名、一時保育、病後児担当の職員を配置しました。
- ②一時保育、病後児保育は 4 名の担当職員と管理部・事務が協力して対応しました。
- ③事務は本部の指導の下、経理・総務業務を事務員と管理部が協力して日常業務に支障のないよう努めることができました。
- ④食育については栄養士が中心になり離乳食の進め方 (在園児、一時預かり)、クッキング、親子クッキングを保育士とともに取り組みました。
- ⑤保健業務は、看護師が日常の子どもの様子を視診、怪我の応急処置、薬の管理、身長体重測定、健診準備、保健便り、病後児保育など多岐にわたり役割を担い遂行できました。

(5) 設備・環境・保育材料について

- ①大型プールの購入、物置の設置、保育教材などを計画的に購入し、保育内容の充実に努めました。
- ②保育運営の上で、安全や不具合があるところ (一時保育室の押入れ、ぶどう組トイレの扉にクッション材をつける・乳児室の角などにクッション材をつける) の改善を必要に応じて行いました。
- ③安全の為細かい補修や園庭の整備、点検、清掃などは用務員を中心に行いました。

2. 保育内容について

1) 保育内容

- ①“子どもが主人公”という一人ひとりを尊重する保育をめざし取り組んできました。法人理念・保育目標の上に保育していく事を心がけ研修・職員会議などで実践を学び合いました。
- ②障害児保育は今年度 5 歳児に 2 名、4 歳児に 1 名の児童が在籍しました。子どもの成長を保護者とともに喜び合うことができました。5 歳児は就学を控え、保護者の不安に耳を傾けながらそのつど対応や子どもの思いなどを伝え合ってきました。また保健師や小学校養護教諭との面談など外部とのやり取りを通して連携を図ってきました。全職員会議では、障害児のねらいや様子を必ず伝え合うようにしクラスを超え共通理解に努めました。

2) 保護者との関わり

- ①行事内容や保育について、初めて保護者アンケートを行いました。保護者の思いを聞けるよい機会になったとともに、保護者から出された意見を真摯に受け止め、よりよ

い保育ができるよう努めていきたいと思います。

- ②日々の保護者への伝え合い（子どもの日中の様子、成長を喜び合う）が不十分で保護者から不安があがりました。全職員で学習をしたり、送迎時にもっと伝え合いができるよう管理部も含め、意識的に関わってきました。何でも言い合える保護者との関係づくりを今後も課題としながら丁寧に関わっていきたいと思います。

3) 安全管理

- ①安全管理マニュアルに水害（江合川決壊を想定）を加え、2階へあがる訓練をおこないました。どのような状況になっても一人ひとりが考え、行動できるよう避難訓練の反省を全職で話し合いました。
- ②園内の危険個所を新年度に職員同士確認しました。職員が気づいたことは、管理部に伝えてもらうようにし、安全管理に努め子どもたちや保護者が安心して保育園生活を送れるようにしていきたいと思います。今後は、園庭環境の整備などに努めていきたいと思います。
- ③災害対策として、毎月の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、散歩時における地震訓練、年1回の水害訓練、年2回の総合避難訓練を実施しました。
- ④不審者対策として、日中から午睡にかけての時間帯は玄関の施錠を行いました。その時間帯は、保護者にも施錠していることを伝えインターホンを押してもらう事を周知し取り組んできました。
- ⑤全職員対象に救急救命講習を年1回行いました。

4) 職員研修について

- ①今年も場面記録を総括会議やクラス会議の中に取り入れ、実践から学ぶことを大切にしてきました。子どもの思い・ねがいを職員一人ひとりで出し合いました。さらに、法人合同研修で場面記録を年齢別に学べたことで職員の意識も高まりました。
- ②前期・後期の総括会議では、職員一人一人が発言したり、実践を伝え合えるよう少数人数制で行い活発な意見が増えました。さらに研修がよりよいものになるよう工夫していきたいと思います。
- ③各研修や会議にも参加し、参加した職員には職場会議で報告をしてもらい、全員で学び合うことを大切にしました。全国合研、全国保問研、社会保障の研修などにも参加することが出来ました。

5) 小中学校や地域との連携

- ①古川北中学校の職場体験や看護実習生の受け入れをしました。老人介護福祉施設の敬老会に初めて招かれ、歌や南中ソーランを披露し、世代を超えた交流をはかることができました。
- ②今年度は月1回（5月～12月）遊ぼう会を開催することが出来ました。園を開放し一緒に遊びを楽しみ、子育ての悩みを聞くなどの場になっています。

- ③小学校の連絡会で引き継ぎを行い、児童の様子や配慮しなければいけないことなどお話をしてきました。合わせて保育要録を学校に提出しました。
- ④障害児については、受け入れ先の養護教諭が園に見学に来て観察をしていき、児童の理解や関わり方を伝え、丁寧に引き継ぎすることができました。

6) 今年度の重点事項

- ①各年齢における集団作りの実践を通して学び合います。また、異年齢交流は昨年度から本格的に取り組みが始まりました。異年齢の中で大きい子・小さい子が関わり合いながら互いに育つことを大切にしていきます。
- ②地域の方の畑をお借りし、野菜の栽培、収穫など菜園活動に取り組んでいきます。
- ③全職員会議では、ひとつのテーマを全職員で学習することを決め（描画活動）、社会保障の学習も行っています。
- ④保育所保育指針が変わり、管理部も含め全職員で学び合い理解を深めることを重点に取り組んでいきたいと思えます。
- ⑤一時預かり事業では、後半に非定型で利用が増えることが予想されますが、私的の方の受け入れも可能になるよう体制を整えたり、大崎市へ相談をしながら仕事の方が保育園利用ができるよう求めていきたいと思えます。
- ⑥病後児保育事業では、年間の利用者が減少しているため保育園、小学校にチラシを置かせてもらい、小学校3年生まで利用できることも伝えていきたいと思えます。

7) 保健活動について

《2017年度 投薬依頼数》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	90	120	190	111	72	132	163	122	109	110	97	94	1410

《2017年度 アクシデント件数》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	4	7	15	4	12	14	11	14	11	10	2	108

投薬依頼は、風邪による依頼が大半を占め、一年を通して依頼の件数が多く体調を崩しながら登園している子どもが多いことがわかります。感染症は、8月に年長児が流行性耳下腺炎、2月と3月はインフルエンザA型B型が大流行し大半のお子さんが感染しました。普段からの手洗い・うがい・生活リズムを整えることがとても大事だと感じました。保護者にも保健便りを通して（臨時号を発行）、注意喚起に努めました。

保育中のアクシデントについては、咬傷が大半を占めています。年齢では0・1・3歳が多く時間帯・場所・遊び方などの検証を行い改善できるよう取り組みました。また、転倒により頭部を裂傷し病院受診することもありました。日頃の安全管理・危険個所の把握に職員で確認し合い防いでいく対策をとりました。

8) 給食・食育活動について

離乳食やアレルギー食、障害を持つ児童一人ひとりに丁寧に対応する考え方で取り組みました。離乳食では1歳を過ぎても完了食に移行できないケースがあり、家庭と食材の確認をしながら進め方・与え方・作り方などを一緒に考えて行ってきました。障害を持つ児童は、医療機関と家庭と保育園が一体となって進められるよう連携をはかりました。食事量も増え、自分で食べる喜びに繋がりました。また、一時預かりの離乳食、病後児保育利用児の給食（とろみ材を使用しての配慮食）も保護者と相談しながら進めてきました。行事食は毎月1回のお誕生会と地場産給食、収穫祭、クリスマス会、豆まき会、餅つき会を行いました。誕生会では、特別なメニューを考え月1回のお楽しみにできるように献立の工夫をしてきました。また、七草粥、冬至かぼちゃ、お月見だんごなど季節感が味わえる献立を盛り込みました。クッキングの様子も展示し、保護者にも食育の様子が伝わるようにしました。

保育と一緒に果物に触れる・果物を切るところを見る・野菜の型ぬき・こんにやくちぎり・包丁を使って野菜を切る・ピザづくりなど年齢に応じた食育の経験ができました。

3. 補助金による事業

①延長保育事業

《2017年度 利用状況》

申込み利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
18：01時点の平均数	14	15	15	18	13	16	14	19	19	17	16	16	16
18：31時点の平均数	9	7	8	9	10	8	8	9	8	5	6	10	8
16：01時点の平均数	2	3	7	7	5	8	6	6	6	5	6	6	6

在園児86名中、延長保育登録数は44名で約半数が登録しています。保護者の就労時間が延び仕事の大変さ、疲労が伝わってきます。短時間利用も増え、16時にお迎えが来られない家庭もあり、保護者の置かれている状況が厳しいものになっていると感じます。

②病後児保育事業

《2017年度 病後児利用状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	2	4	3	8	2	2	0	2	8	8	9	52

病後児の利用は年間52名となり、昨年度に比べると大幅に減少しました(昨年比-67)。

要因としては在園児利用が大幅に少なくなった事や、骨折など長期利用するお子さんがいなかった点があげられます。今後は小学校への案内・他園へのチラシを配りをし周知を図り、子育て支援として必要とされる病後児保育を目指します。

③一時保育事業

《2017年度 一時保育利用状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	72	52	56	77	82	87	83	94	100	107	126	113	1049

一時保育の利用者数は、延べ1049名でした（昨年比－433）。小規模保育園の増加により非定型の利用が減少しています。非定型でも週3日利用と限定されるため年々利用数が減少しています。利用料金も1時間300円、給食費500円と変更になったため、長時間利用するお子さんにとっては割高になりました。給食費500円については（以前は300円）、保護者からの要望も伝え市に相談していきたいと思います。私的な理由で利用していただける事も増え、地域の子育て支援として安心して預けられる場所になるよう取り組んでいきたいと思います。

④障害児保育

4歳児1名、5歳児2名の計3名の障害児を保育士の加配を行いながら支援しました。大崎市の障害児保育事業の補助金が一人月額10,000円増額し、障害児受け入れに変動はないものの前年度より120,000円増えました。

⑤地域交流事業

《2017年度 実施状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
遊ぼう会		13	5			3	6	1	5	33
世代間交流・夏祭り				400						400

5月から12月にかけて開催することができました。8月は感染症が流行し遊ぼう会は実施できませんでしたが、わらべうたは人気があり参加を楽しみに来てくれる地域の方も増えてきました。家庭ではできない遊びや魅力ある講座なども用意していきたいと思います。また、終了後はお家の方とゆったりお話できるようお茶を用意して、子育ての悩み・大変さ・情報交換できる場を設け取り組むことができました。

岩切たんぽぽ保育園

2017年度、岩切たんぽぽ保育園の保育園経営について次のように取り組みました。

1. 事業規模

①入園状況

毎月1日現在

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	5	6	6	6	6	8	9	9	9	9	9	9
1	11	11	11	11	11	11	15	16	17	17	17	17
2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
3	17	17	17	17	16	16	18	18	18	18	18	18
4	17	17	17	17	15	15	15	14	14	14	14	14
5	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
合計	77	78	78	78	75	77	84	84	85	85	85	85

②職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務員	用務員	計
正規職員	1	16	1					18
パート6時間				1				1
5時間		1		1		1		3
4時間		1		1	1			3
3時間		1					2	3
計	1	19	1	3	1	1	2	28

4月当初、3人のフリー保育士を配置することができました。また一時預かり保育の利用者もいなかったことから、各クラスの補助として慣らし保育などに対応することができました。8月末に調理員が1名退職しましたが、9月に補充ができました。10月末で正規保育士1名が退職となりました。7月末より不定期ながら、17:15～20:15の延長保育担当者を採用し、職員の負担軽減につながりました。

③保育事業内容

計画どおり委託費収入 91,550,000 円、補助金と利用料収入 12,326,000 円で行いました。補助金、助成金収入の内訳は以下の通りでした。

- 延長保育は1時間延長と2時間延長を実施しました。2時間延長は、年間を通しての利用児は1名、仕事の繁忙時のみ利用した児は3名でした。
利用年間延べ数3,070名、1日の利用平均は1.2人でした。補助金収入は3,329,000円、利用料収入は673,250円でした。
- 一時預かり保育事業は、正規職員2名を配置しましたが年間延べ利用数46名でした。
当初の計画では多数の利用を見込んでいましたが、利用者増加の見込みがないので、仙台市との協議の結果9月末をもって一時預かり保育事業を休止しました。その代わりとして待機児童の多い0歳児3名と、1歳児6名を受け入れました。一時預かり保育の補助金は一部返還することになり、補助金交付額は853,000円でした。
- 障害児保育は2名でしたので（5歳児）助成金は2,160,000円となりました。
- 増員保育士助成3,564,000円、増員調理員助成347,100円、栄養士雇用助成274,800円、看護師雇用助成1,093,200円となりました。

2. 保育内容

① 保育内容

- *個々の子どもの状況を把握し、各クラス目標のもとカリキュラムに沿った保育の実践に取り組みました。全体的に運動能力の未熟さが見られたので意識的に取り組んでいくことを確認しました。クラス会議、以上児会議、月案反省会議等で保育を振り返り、担任だけではなく全職員で保育の内容や子どもの情報が共有できるようにしました。クラス会議等には主任保育士が積極的に参加し保育の見通しが持てるように援助しました。
- *障がい児は、5歳児クラスに2名でした。担当者を配置、子どもの特徴に応じた手厚い保育に取り組みました。保護者とのコミュニケーションを重視し個別面談や、学校への引継ぎを丁寧に行いました。障害児以外にも支援が必要な子どもがあり、園全体で対応を共有しながら保育に取り組みました。
- *行事については、開園1年目でしたので、昨年までの公立保育所の行事に習い内容と方法にあまり差異が生じないように計画、実施しました。ただ、発表会については、保護者全員が全クラスの発表を見られる形式に変更しました。行事の取り組みは各行事担当者を明確にし、職員全体で協力しながら作り上げていくやり方にし、担当者が計画、実施、反省までを責任を持ち実施する経験を積み重ねることができるようにしました。不十分さもありませんでしたがこのような方法が大事でした。

月	行事名
4	入園式 内科検診
5	バス遠足:3・4・5歳児（もりりん加瀬沼公園） ・保育懇談会
6	歯科検診
7	七夕会 就学児体験保育（仙台市天文台） プール開き

8	プール遊び
9	
10	運動会 内科検診、
11	収穫祭
12	発表会 昔遊びの会
1	ほうねん座公演 ごっこ遊びの会
2	豆まき
3	ひな祭り会 卒園式 大きくなったお祝いの会 コジーケアホーム訪問 (年長児)

*避難訓練、誕生会は毎月実施

②保健活動

*年2回の内科検診、歯科検診を1回実施しました。歯科検診では10本以上の虫歯有病者は4歳児2名、5歳児1名でした。個別に受診を促しました。年間を通して看護師を中心として感染症予防に取り組み、保護者にも掲示などで情報提供と予防を呼びかけました。保育士と連携し、清潔な環境づくり、トイレの使い方、手洗い指導、歯磨き指導に取り組みました。

*病欠の主な病名

病名	インフルエンザA	インフルエンザB	水痘	手足口病	アデノウイルス
人数	1	17	8	10	2

溶連菌感染症	川崎病	感染性胃腸炎	ヘルパンギーナ	ヒトメタニューモウイルス感染症
7	1	7	1	2

*病名を診断された人数 (発熱・かぜ・腹痛等は含まず)

*与薬 684 件

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	29	46	50	39	38	73	49	59	48	70	92	91

*事故件数 17 件 (嘔みつき、引っかき、軽い怪我等を除く)

打撲 4件、転倒 4件、転落 2件、指はさみ 3件、誤食 1件、投薬忘れ 1件、その他 2件

*病院受診事故 9 件

歯科受診1件、眼科受診3件、肘内障1件、骨折1件、頭部裂傷1件、頭部打撲1件、打撲 1件

③ 給食室・食育活動

- * 栄養士と調理員 3 人体制で給食業務を行いました。アレルギー食、離乳食、配慮食の対応、食育活動（野菜の皮むきや、クッキング、栄養についてのお話、行事食など）をクラス担任と協力して取り組みました。
- * 食育活動では、その日のうちに活動内容を写真とともに玄関等に掲示し、保護者へお知らせしました。懇談会での試食やおやつ親子クッキングなどにも取り組み保護者にも好評でした。年度末には、保護者アンケートを実施し家庭での食事について把握に努め、献立作成や保護者の啓蒙に役立てるよう取り組みました。5月にクラス担任の確認不足による誤食が1件あり、給食室とクラスでの確認を徹底することにして、その後の誤食はありませんでした。

④安全管理

- * 4月のところで骨折事故があり、治癒までに4ヶ月を要しました。そのほかにも8件の受診事故があり、安全管理の点で行きとどかなさがありました。職員会議の中で、職員一人ひとりの危機管理意識を高めるような取り組みをしてきました。安全管理委員会をつくりましたが、十分機能しなかったため、今後は定期的な開催にします。「ひやり・はっと報告書」の見直しや定期的に「事故チェックリスト」を使いチェックするなど、引き続きの取り組みが必要です。
- * 避難訓練は毎月実施し、火災、地震訓練だけではなく竜巻や洪水による浸水など様々な想定で実施しました。訓練時間も早朝から、延長保育時間、抜き打ちの訓練も設定し、職員一人ひとりが自主的に、また職員同士、積極的な声かけなどで連携しあって行動できることを目標にとりくみました。救急救命講習を5月に実施、職員15名が参加しました。

3. 保護者支援と連携

- * ひとり親世帯が8世帯でした。両親が揃っていても、DVや精神疾患などで養育に困難を抱える家庭が複数ありました。保護者の面談を必要に応じて実施したり、宮城野区の担当保健師や仙台市児童相談所とも連携し、情報交換、ケース会議に参加するなど家庭状況を把握する事に努めました。子どもが安定した生活をおくれるように園全体で取り組みました。
- * クラス懇談会は各クラス2回実施しました。どのクラスもビデオや写真などで子どもたちの様子を伝え、担任と保護者、保護者同士の交流がはかれるようグループワークを設定しました。信頼関係が徐々に築かれてきました。年長クラスでは1月に元児童館館長の方を講師に迎え、小学校入学にむけて育児講座を実施しました。
- * 苦情は8件、4月～6月に集中しており、うち4件は保育者間の連絡ミスについての苦情でした。すばやく対応し、同じミスを起こさないよう保育者間の連絡の方法を見直しました。徐々に保護者との信頼関係が築けてきており、後期には苦情は2件でした。

- *2月には「保護者アンケート」を実施し54%の回答率でした。アンケートの結果は、行事に対する期待が大きいこと、保育内容については「満足している」が32%、「やや満足している」が43%「不満である」が25%あった。特に安全面や、環境整備面での不満が多い結果でした。保育園に対する保護者の評価を受け止め次年度の保育にいかせるようにします。
- *保護者の会役員会は定期的開催され(3回)園長が出席し、日常の保育や行事についてなど保護者の理解を得られるようまた、連携が図れるようにしてきました。

4. 職員の研修と評価

- *公的な研修にはどの職員も複数回参加できるようにし各人の学びにつながりました。クラス会議や、全体職員会議、月案反省会議、保育のまとめの会議(年2回)などで実際の子どもの姿から子どもの発達について学ぶことを基本としました。また、平和や、社会保障についても学びあうことを大事にしてきました。子どもの捉え方を一致させていく上で、フリー保育士や短時間パート保育士との会議の機会が少なかったことは、反省が残る点でした。
- *仙台保育問題研究会や宮城合研などを自主的な研修と位置づけ参加を呼びかけました。全国大会へは職位に応じて保問研全国大会への参加(1名)、全国保育団体合同研究集会へは新入職員2名を派遣したほか報告や司会などの役割で参加した職員は2名でした。

5. 小学校や地域との連携

- *地域の子どもたちの健全な育成を図るため、「岩切子ども子育てネットワーク会議」「虐待防止ネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携を深めてきました。
- *6月には子育てイベント「わいわい広場」への参加、岩切市民センターまつりへの展示作品の提供を行いました。また、子どもたちにとっては様々な年齢の方たちとの交流が必要と考え、12月には岩切市民センターを拠点に活動している「老壮大学」の方たちとの昔遊びの会を実施し、こまやお手玉、紙飛行機などの遊びを通して交流しました。3月には年長児が地域の老人福祉施設「コジーケアホーム」を訪問し、高齢者と触れ合う機会を持ちました。
- *保育園近隣の方との交流を考え、運動会など行事への案内を行いました。残念ながら参加はありませんでしたが、保育園への理解を深めていただけるよう今後も継続していきます。
- *卒園児のほとんどが岩切小学校へ入学することから岩切小学校との連携を大事にし、入学式への参加、年長児の学校訪問、卒園式には来賓としてお招きしました。また岩切児童館とは子どもたちが行事に参加することや、保育園での行事でつながりを持てるように取り組みました。(ハロウィーン、クリスマス音楽会)
- *岩切中学校から職場体験(2年生2名3日間)を受け入れました。

6. その他

仙台市岩切保育所の民営化を受け、4月開園しました。6月3日（土）第6回三者協議会（仙台市、保護者、法人）、その後7月には仙台市が「民営化に関する保護者アンケート」を実施、9月22日（金）第7回三者協議会をもって公立岩切保育所の引継ぎ保育が完了しました。

就労継続支援事業所 工房歩歩

1. 施設運営状況

【施設利用者数推移表】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	11	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11
女	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	12	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12

【就労支援事業支援費収入推移表】

(単位:千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,259	1,454	1,264	1,211	1,267	1,204	1,342	1,463	1,457	1,408	1,402	1,571	16,308

2. 施設運営について

(1) 職員配置状況：管理者兼サービス管理責任者 (1) 生活支援員 (1) 職業指導員 (1)
支援員補助 (1) 平成 29 年 10 月末 1 名退職

・10月に1名退職したことにより職員配置状況が悪化したことにより月9日休や体調不良、私用での有休が取れず、職員の急な休みなどに対応出来ない状況となっている。

(2) 利用者様状況：療育手帳B (9名)、精神保健手帳 (3名)

(3) 施設収入はパン製造を6月末で終了したことによって収入自体は減となったが、赤字は大幅に改善された。8月からPC解体を始めたが、まだ作業方法やPCの搬入・部品搬出の流れを調整しているので収入は安定していない。

【平成 29 年度パン・清掃・解体業務売上推移表】

(単位:千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
628	551	319	264	272	259	259	260	235	240	240	271	3,798

【平成 29 年度月別工賃支給額】

(単位:千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
160	178	159	152	161	156	157	165	165	155	155	171	1,941

3. 就労支援事業について

(1) パン製造は赤字改善を図って材料見直しや食パン生地の改良を行ってきたが、改善される見込みが無くなり、製造設備の老朽化で入れ替えやメンテナンスに費用が大幅に掛かることが予想されたので6月末でパン製造を終了することを決めた。

(2) 清掃業務はPC解体事業がまだ軌道に乗っていない状況なので清掃事業が安定した収入源となっている。施設外就労も現在は清掃のみとなっているので、現状を維持しつつ継続していく。

(3) PC解体事業は8月から作業を開始し、年度末近くには利用者さんも慣れてきてスムーズに作業を進めることが可能となってきている。PC搬入や部品搬出についても事業所敷地内外が狭く大型トラックが入れないので小型トラックを準備して頂いて

運んでいる。収入も少しずつ増えてきているので、作業単価アップについても企業側と交渉していく。

4. 平成 29 年度行事について

4 月	交流会（カラオケ）	利用者 12 名	職員 4 名
10 月	個別支援計画面談	利用者 10 名	保護者 8 名
11 月	交流会（ボーリング）	利用者 8 名	職員 3 名
3 月	個別支援計画面談	利用者 11 名	保護者 8 名

※平成 29 年度は利用者さんの減少、職員の退職があり、落ち着かない状況となったため行事が変更となりました。

5. 平成 29 年度総括

4 月スタート時点では利用者様は 12 名で始まり、5 月下旬で 1 名が退所、29 年 11 月では 1 名利用登録となり、3 月時点では 12 名の利用登録となった。

年度途中で体調を崩して入院される方もおり、長期休みに入ることによって訓練等給付費が減ってしまう原因にもなった。パン製造では赤字改善が見込まれず、製造設備の老朽化で新たな設備投資も必要となっていた。現状、パン事業の継続が困難と判断して 6 月末で事業の終了を決めた。PC 解体事業は青南商事側から解体作業の依頼があり、パン事業の終了時期と重なった為検討することになった。製造事業に比べて設備投資が少ないことと解体に必要な道具をある程度揃えれば作業が可能である。作業ノルマが無いことと部品選別をしっかりと行えば解体手順や PC の破損などは気にしなくても問題ないということがプレッシャーにならず、負担も少ないことから解体事業開始を決めた。3 月時点では利用者さん達もだいぶ慣れてきており、一日あたりの処理数も伸びてきている。今後は企業側と連携を図り、新たな施設外就労先や一般就労の協力をお願いしていきたいと思う。清掃事業については、事業進行は順調に進んでいるが、作業を行っている利用者様の中には経験年数が数年経っている方もおられ、作業のマネリ化が目立ってきている。清掃業からのステップアップ先の検討が必要となってきた。PC 解体事業が企業側と関係が構築されつつあるので、清掃から PC 解体へ移動してステップアップする流れを利用者さんに伝えて参加してみるかの確認を行ってみる。

29 年度はパン製造を終了して新たに PC 解体を取り入れたことによって変化の多い状況となった。事業変更当初は利用者さんも不安や緊張が見られていたが、次第に慣れてきたことによって自分で考えて行動し、他の利用者さんとコミュニケーションを取りながら作業を進めることが出来るようになってきた。職員体制については職員が更に減ったことによって事業を安定して運営することが厳しくなってきた。今は事業拡大や展開が厳しい状況となっているので、30 年度は現状維持をする方向で進めていくことになる。年度途中で状況が改善されれば次年度に向けて何かしらの準備や検討を行い、新たな利用者さんの確保や収支の改善を図って行きたいと考えている。

障がい児者サポートセンター てとて

1 各事業の基本方針

(1) 【児童部門】

住み慣れた地域で相談から療育までのワンストップでの支援、そして幼児期から少年期までのライフステージで個々の状況に応じた専門性のある支援が多機能に提供できるセンター機能の定着を図ります。

(2) 【就労部門】

地域で生活する障がいのある方々が「働くこと」を通して、一般就労や生産活動を行う中から働く事の楽しさを知り、また、生活していく力を養い、社会的自立に向け訓練から雇用までのステップアップを実現する事を目的に支援を図ります。

(3) 【相談部門】

身体・知的・精神など障がいのある方や、その家族が抱える様々な悩みや困りごとについて相談を受け、必要な福祉サービス計画を作成しながら、福祉の制度及び地域にある資源の情報を提供します。また、各機関と連絡調整を図りながら、利用者のニーズに応えるよう努めます。

2 施設運営の方針

【児童部門】

- (1) 個々の発達状況に合わせた早期かつ専門性をもった支援の実施
- (2) 地域関係機関・専門職及び家族との連携による発達支援の実施
- (3) ライフステージに対応した支援体制の構築
- (4) 相談から療育まで一貫した支援が可能な児童発達支援センター機能の定着化
- (5) 地域に開かれた児童発達支援センター事業の展開

【就労部門】

- (1) 利用者の適性、個性を大切にし、生きがいを持って働くことができるように支援する。
- (2) 地域社会との関わりや保護者及び関係機関・団体との連携を図りながら、利用者の社会的経済的な自立促進を目指す。
- (3) 経営基盤を安定させ、地域に貢献できる組織づくりを目指す。

3 児童部門事業報告

(1) 児童発達支援センター りんごのほっぺ

重点目標・・・年間を通した利用率の安定

①平成 29 年度における取り組み

今年度の児童発達支援センターでは 2 名の方が 4 月初旬に一般の幼稚園に移行されました。4 月当初は 8 名の園児在籍でのスタートとなりましたが、5 月と 8 月に新規ご利用の方は入り、定員 10 名で事業を展開しております。目標としていた「年間を通した利用率の安定」については、体調不良やインフルエンザ罹患等により年間を通して 70～80% 台の稼働に留まってしまったところが反省点です。今年度末には 3 名の方が就学され、1 名が幼稚園へ移行されます。現場スタッフの努力により、児童発達支援センターとしての役割を十分に発揮することができた一年間でした。

卒園並びに移行後の利用者の欠員に対しては、昨年度の反省を踏まえ、新規利用者を段階的に獲得することができたため、新年度は 9 名からのスタートとなり、5 月からは 10 名となります。次年度は、80～90% の稼働率を維持しつつ、子どもたちへより充実した療育環境を提供していきます。

②送迎サービス体制

事故等の発生もなく、利用者及びご家族と連携しながら、安全な送迎体制を整備することができました。また、全員が送迎に入ることでこれまで一部の職員しか運転できなかった幼児バス等の運転も全員ができるようになり、職員の負担を減らすことができたことは今年度の大きな収穫となっています。

③食事提供の体制

隣接している古川くりの木保育園の栄養士が立てた献立を活用して充実した食事提供を実施することができました。アレルギー等に関する留意事項を遵守しながら、年間を通して事故等もなく食事提供を行っています。また、好き嫌いの多かった子どもたちも野菜や魚など苦手だったものも徐々に食べることができるようになってきています。

④嘱託医による健康診断

9 月と 3 月に嘱託医契約をしている大崎市民病院小児科：工藤充哉先生に来所していただき、当初予定通り健康診断を実施しております。

⑤行事、家族との連携・交流等

・季節毎に年間の行事を定め、季節行事の経験、小集団での社会体験の場としていく。

実施月	内 容	実施月	内 容
5 月	小遠足①	10 月	遠足

6月	保育参観①	12月	保育参観②・クリスマス会
7月	小遠足②	2月	豆まき
9月	前期健康診断	3月	後期健康診断
		3月	修了式・保育参観③

※夏季期間…水遊び 冬季期間…雪遊び

当初の計画通り行事等については実施することができております。7月の遠足は雨にみまわれたため、室内での活動となってしまいましたがそれ以外では天気に恵まれ、八木山動物園への遠足を実施することができています。

また、定期的に保育参観を実施し、家族に子どもたちの日常的な活動や個別課題を観ていただくことで、発達状況について意見や情報を共有することができました。

(2) 放課後等ディサービス てくてく事業報告

重点目標：①安定した稼働率の確保

：②発達状況に応じた安心・安全な療育支援

：③利用者様の需要把握

①平成29年度における取り組み

今年度は新規利用者（1年生）が多く、12件の方と契約を結んでおります。これまで稼働率が40～65%の壁を超えることがなかなかできず苦戦していましたが、4月以降稼働率は80%を下回ることなく、85%～98%台で稼働率を推移させていくことができました。

また、子どもたちの発達状況に応じた活動を提供しながら、個別及び集団面でのサポートを実施することができております。そうしたサービス提供が功を奏した結果、口コミで当事業所の評判が広がり、多方面からご利用を希望されるケースが増えたという一年でした。

次年度に向けては今年度の稼働率を維持しつつ、より質の高いサービスを提供していくことを目標として事業展開していきます。

②送迎サービス体制の整備

利用者増員に伴い、これまで以上に送迎範囲が拡大した一年間でした。職員の勤務時間内での送迎がぎりぎりの状態となっていることが大きな課題となっており、シルバー人材センターと連携しながら送迎を実施することで職員負担の軽減を図っております。次年度は効率よく送迎を実施することができるよう、職員間で話し合いながら送迎業務を実施していきます。

③おやつを提供

自立訓練の一環として定期的なクッキング活動を行いながら、子どもたちの自立を促すことができる環境を提供しています。自分で作ることができたという達成感が自信につな

がり、子どもたちの発達に大きな影響を与えることができています。

④行事、家族との連携・交流等

・季節毎に年間の行事を定め、季節行事の経験、小集団での社会体験の場としていく。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	10月	紅葉狩り
5月	社会見学	11月	社会見学
6月	茶話会 遠足	12月	クリスマス会
7月	親子クッキング	1月	雪遊び
8月	電車体験	2月	豆まき
9月	芋煮会 遠足	3月	ひな祭り

季節感のある行事を実施することで子どもたちの活動の幅を広げることができました。電車体験では、普段公共交通機関を利用することの少ない子どもたちが一般のお客様と同じ電車に乗ることで社会的に守らなければならないルール等を学び、自分たちが住んでいる地域にある名所や観光資源を体感することのできる良い機会となっています。

夏休みや冬休み、春休み等の長期休校日期間は、午前中からのサービス提供となるため、児童発達支援や就労支援との絡みで活動スペースの調整及び確保が困難であったという反省点があります。次年度に向けては、子どもたちが長期休校日中でもゆったりと安心して過ごしていただくことのできるスペースを確保することが急務となっています。地域にある社会資源を有効に活用していく方向性を視野に入れながら行政及び各関係機関と連絡調整を行いながら、活動場所を確保していきます。

(3) 保育所等訪問支援 てとて

重点目標・・・事業内容の周知

平成 29 年度の取り組み

今年度も保育所等訪問支援の利用実績はありませんでした。保育所等訪問支援を実施している事業所は県内でも 10 ヶ所程度しかなく、実施状況も少ないというのが現状です。また、大崎圏域でも実施している事業所は当法人含めて 3 か所ですが実績のある事業所は大崎広域ほなみ園の 1 ヶ所となっています。しかしながら、次年度の法改正及び報酬改定において、保育所等訪問支援の在り方、考え方が大きく変わりつつあります。特に今後増えてくるニーズとして小学校や児童館中学校等でのサービス提供が考えられるので、職員の配置等について再検討しながら、ニーズに応じたサービス提供を行うことができる体制を確保していきます。

保育所等訪問支援は、未就学から就学児童までと適応範囲広いため、保育士や社会福祉士のような専門職の配置が重要となります。そうした専門職の配置や職員の育成

も並行して検討していくことが重要であると考えています。

(4) 相談支援事業所として

重点目標・・・①障がい児者サポートセンターとして各事業所への新規利用者紹介
②として全事業所の稼働率の向上

①平成 29 年度の取り組み

今年度は相談支援事業所として奮闘した一年でした。障がい児、障がい者相談支援に関わる相談支援専門員は一人だけの配置の中で、放課後等デイサービス、児童発達支援センターの稼働率向上に大きく貢献しています。契約者数についても 100 件近くを一人でこなしている状況となっており、次年度に向けては内部から相談支援専門員の育成が急務となっています。

4 就労支援事業所の取り組み

①【就労移行支援事業】

重点目標・・・就労支援事業改善のため事業休止（平成 29 年 4 月より）

②【就労継続支援 A 型事業】

重点目標・・・年間を通した利用率の安定
就労支援事業収支の改善

今年度は経営改善の一つとして、弁当事業を休止しております。また、10 月に最低賃金がアップしたことも考慮して、就労継続支援 A 型事業を休止する方向で検討を始めています。当初は 5 名の方が在籍しておりましたが、2 月 1 名方が個人の事情により退所し、3 月には 1 名の方が一般就労へ移行しています。今年度末現在は 3 名の在籍となっており、保護者への説明会を経て、次年度 9 月末をもって事業を休止するための準備を現在より進めています。

弁当事業を辞めたことで、赤字幅は大幅に減少していますが経営的には苦しい状況になっています。次年度へ向けては就労継続支援 B 型の稼働率向上に向けた活動を強化していきます。

③【就労継続支援 B 型事業】

重点目標・・・年間を通した利用率の安定
受託業務の開拓
作業工賃アップ（10,000 円/月支給）

今年度当初の在籍数は 11 名。この間、弁当事業の終了に伴い、施設外就労としてベジフル仙台での清掃業務、カメイ（株）より梱包作業を受託して事業を進めてきました。利用者確保に向けては、圏域相談支援事業所を回っていましたが利用者を確保すると

ころまでは至りませんでした。6月には1名の方が一般就労へ移行され、2月にはもう1名の方が一般就労されています。

次年度は制度改正及び報酬改定があり、就労継続支援B型は月額平均工賃（前年度実績）支給額に応じた報酬単価となります。当事業所は5千円以上1万円未満の平均工賃となり、報酬単価が現在の519単位から508単位へ下がります。

次年度へ向けて、平均工賃月額を1万円以上支給することができる就労支援事業を展開していく必要があります。具体策としては、今年度末から進めている伊豆沼農産との農福連携による農業分野での役務による収益事業を実現させていきます。これと並行して、就労継続支援B型の利用者を確保することに重点を置いていきます。数値的な目標を設定し、現場職員一体となって稼働率向上を図っていきます。

④関係機関との連携

行政及び相談支援事業所、各学校等との連携を密にしながら、利用者獲得に向けた行動を具体的に実践してきましたが、結果として残すことができませんでした。大いにこれらを反省し、次年度に向けたより具体的な行動方針を明確にして事業活動を展開していきます。

⑤送迎サービス体制の整備

利用者獲得のためにはこの圏域においても送迎の有無は重要なファクターとなってきます。可能な範囲内で送迎エリア等について精査しつつ、利用者のニーズに添った送迎体制を確保していきます。

⑥行事等について

(1) 季節毎に年間の行事を定め、社会体験の機会となるよう支援する。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	12月	クリスマス会
8月	夏祭り		
10月	芋煮会		

※上記以外の月に関しては、利用者と協議の上行事等を企画をしていく。

大崎市花火大会を中心として地域行事に積極的に参加しておりましたが、もっと参加する必要があったと反省しています。

施設行事としては、花見、芋煮会、ボーリング大会、カラオケ大会など充実した活動を行うことができ、利用者様からも満足していただいています。次年度にむけては、地域での活動機会を増やししながら、より地域に開かれた事業所づくりをしていきます。

5 地域との交流、地域資源の活用

- (1) 地域行事等の参加を通し、地域に開かれたセンターの定着化を図っています。
- (2) 近隣公共施設を有効に活用し、社会体験の機会を持つことができます。

6 情報公開、個人情報保護の取扱

- (1) 会報「てとて」の発行・・・年3回(6月、10月、2月)
- (2) 個人情報保護規定に基づく個人情報の適正な維持・管理を実施
 - イ 利用者及びその家族等の個人情報の保護の徹底
 - ロ 会報紙等への写真掲載に関する利用者及びその家族の同意

7 苦情及び相談への対応

- (1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置
- (2) 受付制度及びその内容について、利用者及びその家族等への周知徹底
- (3) 相談受付後は状況確認や改善等の対策を実施し、相談者へ速やかに対応していく。

8 人材育成及び研修計画

- (1) 内部研修
 - イ 障害特性等理解のための研修の実施…事業所ごとにケース会議の実施。
 - ロ 個別支援計画検討会の実施…担当者会議等への参加。
 - ハ 伝達研修の実施
 - ニ 法人で開催する採用時研修と継続研修への参加…1～4年目研修への参加。
- (2) 外部研修
 - イ 各関係機関の開催する研修への参加
 - ロ 資格取得のための研修受講(児童発達支援管理責任者等)
 - ・児童発達支援管理責任者講習への参加…1名
 - ・サービス管理責任者講習への参加…1名
 - ・相談支援専門員現任者研修への参加…1名
 - ハ 先駆的に事業を開始している施設への見学研修の実施

9 防災計画

- (1) 避難誘導訓練の実施・・・年3回(7、9、11月)実施
- (2) 通報訓練の実施・・・年2回(8、12月)実施
- (3) 防災器具、設備の自主点検の実施

10 職員の健康対策

- (1) 職員の定期検診の実施・・・年1回実施

仙台市宮城野児童館

・ 2017年度 児童クラブ登録児童数（人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	144	142	144	146	141	140	139	138	138	134	131
前年同月比 +15	+13	+8	+12	+12	+15	+13	+16	+13	+15	+11	+10

・ 同 児童館利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳幼児・児童	3,082	2,915	3,080	1,694	2,411	2,814	2,603	2,630	2,223	2,433	2,304	3,133	35,254
中高生・一般	282	226	329	244	159	400	422	250	276	251	271	399	3509
小計	3,364	3,141	3,409	3,090	2,570	3,214	3,025	2,880	2,847	2,684	2,575	3,112	38763
前年同月比	+590	+575	+253	+72	+234	+615	+111	+409	+265	+359	-157	+227	6,405

1 管理運営の基本方針

地域の子ども達の豊かな人間形成と健全育成のために、次のように諸事業に取り組んだ。

- 1、子どもが楽しめて、季節感もある多様な企画行事、定例行事に取り組んだ。
- 2、より多くの幼児親子が利用できるように行事を工夫し、交流の場を作った。
- 3、子どもの声、利用者の声を聞くことに努め、それを館運営に反映させた。
- 4、ボランティアとの連絡を密にし、子ども達と関わる楽しさを感じてもらえるようにした。
- 5、中高生、ボランティアの自主企画を支援し、児童福祉へ関心を高めてもらえるようにした。
- 6、宮城野マイスクール、東宮城野マイスクール児童館他近隣団体との協力関係を深めた。

2 利用者サービス向上

様々な年齢層を対象にしたサービスを提供した。そのために館長・児童クラブ・幼児クラブで職務分担し、諸行事の企画・実行に取り組んだ。

サービス向上のために、投書箱「みんなの声」、年2回の利用者アンケートで日常利用者の声を聞き、職員会議で話し合って改善に努めた。

年齢層が比較的若い、転出入が多い、近くに保育園・小中学校・高校が近くにある、といった地域特性に応じて、約千部の児童館便りを各所に配付して、児童館からの広報を行った。便りの内容も読みやすく、広く関心を持ってもらえるように工夫した。

3 人材確保・育成

有資格者を基本とし・子どもとかかわった職歴を重視し・面接における人物評価を加えて児童館運営にふさわしい資質を持った人材を採用した。

児童館の運営理念を伝え、仕事の継承と次の中核職員の養成に努めた。

日々の職員間のコミュニケーション、打ち合わせ、職員会議を研修として位置づけ、子ども観・仕事観の共有を計った。

特に特別支援児（者）については、他機関の取り組みにも学び、館での支援記録を蓄積してケーススタディーとして研修に生かした。

職員の自発性を生かして資質向上のための機関研修に参加した。放課後児童支援員資格研修を当面の重要研修と位置づけ受講を進めた。

4 健全育成事業

子どもの成長発達を促し、可能性を引き出す日常の遊び・活動を充実させる。子どもの表現の場を積極的に設けた。

1、乳幼児と親

- ・児童クラブ室でカフェタイム・ランチタイムを定期的で開催し、親同士の交流の場を作った。親同士が誘い合って利用し、親子とも寛いで過ごす姿が見られた。
- ・赤ちゃんサロンの活動内容はこれまで好評だったものを継続しながら改善を加え、体を動かす軽い運動・講話・季節の行事・食育や健康についての学習等に取り組んだ。毎回定員近くの参加があった。
- ・今年度から1歳児向け「ひよこクラブ」を新設し、2・3歳向け「きらきらクラブ」と含め、切れ目のない幼児クラブになった。郊外散歩・体を動かす遊び・工作・音楽・季節の行事・時には両クラブ合同と多彩な行事に取り組んだ。アンケートを見ると利用者の満足度が高く、「ひよこクラブ」申込が定員を超えた。
- ・「ぷちぷち遊びの会」は当日気軽に参加できることを目指し、職員の創意をいかして開催した。天候などにより参加数にばらつきはあったが、参加者の楽しんでもらえた。
- ・2つのボランティア団体にお話し会を開催してもらった。毎回手遊びや人形を用意してもらい、幼児も興味を持てる内容になった。
- ・幼児向け行事の後子育て相談タイムを設け、寛ぎながら日頃困ったことなどを聞き、相談に乗った。
- ・子育て支援クラブについては他館の実例を学び検討した。当面宮城野マイスクール

の民生委員による子育て教室に協力することで地域の子育て支援に関わることにした。

2、小学生期

- ・自由遊びを支えるために遊び道具を充実させ子どもが使いやすい配置にした。また、上学年の児童クラブ登録にともない、卓球・野球・サッカーなどスポーツ的な遊びがしやすいように支援を行った。仲良く遊べるようにルール作り遊び場所の調整し、多くの子どもと一緒に遊べる環境を作った。
- ・工作の活動はボランティアの協力を得て、毎回内容を変え、子どもの人気の定例行事になった。
- ・囲碁・将棋は入門的内容を重視し、1年生や幼児の参加を増やすことができた。幅広い年齢層が楽しめるクラブになった。
- ・随時募集のクラブとして栽培・生き物クラブを継続的に続け、子どもの手で潤いのある環境を作った。
- ・小学生お話し会、英語でお話し会が今年度定例化した。興味を広げる機会として、今後も育てていきたい。
- ・投書箱に入った子どもの要望を元に、長期休み前に子ども会議を開き、運営参加の機会を作った。司会役も作って話し合い、解決策を決めて実行することができた。

3、中学・高校生期

- ・夕方1時間を「中高生タイム」として中学生・高校生に開放した。この時間を目当てに友達同士来館する生徒もいて、複数のグループが重なったときも自分達で融通し合って遊んでいた。この時間前後、職員とおしゃべりをしに来る生徒に対しては、カウンセリングマインドをもって聞くように努めた。
- ・中学生の職場体験を受け入れ、行事を計画・実施する機会を設けた。体験後も度々児童館を訪れ、一緒に遊んでくれる生徒が何人かいた。
- ・仙台市工業高校のボランティア受け入れは、本児童館の特色のひとつであり、今年も継続した。高校生側が事前にアンケートをとるなど子ども達とのつながりが深まっている。
(吹奏楽部のコンサート、模型部のコマ取りアニメとかき氷の会、建築科の木工教室、家庭科の校外授業)
- ・繰り返し来てくれる大学生のボランティアには、館まつりでの出店を薦め、企画段階から支援し、準備・実施・反省まで職員と共にいった。
- ・大学生ボランティアサークルと連携を取り、児童クラブ行事や館まつりで継続的に協力を要請した。
- ・社会人・保護者ボランティアから企画が上がったときは職員が実現に向けて協力し、能動的に参加できる機会とした。

5 子育て家庭支援

「4、健全育成事業 乳幼児と親子」に挙げた内容に加えて、乳幼児親子が利用できる機会を増やして欲しいという利用者の声に応えるという観点から次の子育て支援を行った。

- ・夏休み中の幼児水遊び会を3回企画した。
- ・小学生が朝から利用している時も一緒に遊べるように見守り、可能なときは一室を幼児コーナーにした。
- ・昼の遊戯室幼児専用タイムにお弁当を食べたり、おしゃべりしたりできるようにした。
- ・電話やホームページからの相談には、早期に対応し、児童館利用も薦めた。
- ・施設を利用した「ハンドベルサークル」に加え幼児親子の「ピアノで遊ぼう」が定例化幼児親子の遊びの機会が増えた。

6 地域交流推進

「4、健全育成事業」に挙げた内容に加えて、運営懇談会などでの「児童館が地域に出る機会を作って欲しい」「小中学生の力を生かして欲しい」という意見に応じて次のような事業に取り組んだ。

- ・館まつりで子どもボランティアを広く募集し、調理やコーナー担当を分担した。
- ・地域のハンドベルサークルと一年を通じて連携し、練習場所に使ってもらったと同時に、幼児クラブや館まつりで発表してもらった。
- ・施設訪問先に地域の介護施設を加え、子ども達のこれまでの経験が生かされ歓迎された。子ども達にも印象深い体験になった。

7 放課後児童健全育成事業

「4、健全育成事業 2、小学生期」に挙げた内容と重なる面があるが、特に次のような観点による事業に取り組んだ。

- 1、作って遊ぶ造形遊びを推奨した。
 - ・工作教室・折り紙教室・図工教室（毎月）
 - ・土粘土（年2回）
- 2、昔遊びや季節の行事を重視し、遊び文化の継承に努めた。
 - ・かるた取り・コマ回し・多様なすごろく遊び
 - ・福笑い・餅つき大会・豆まき大会
 - ・囲碁教室（毎月3~4回 大会への参加）・将棋教室（毎月）
- 3、運動を通して体と頭を育て取り組み。
 - ・スポーツ大会（年2回）・中学生ボランティアによる外遊び大会
 - ・職員やボランティアとともに楽しむドッジボール

- ・卓球・野球・長縄など（日常）
- 4、音楽に触れる体験を大切にし、音楽を楽しめる機会を増やした。
 - ・朝の会で歌を歌う・施設訪問での歌の発表
 - ・乳銀杏歌う会との音楽会
 - ・ボランティアによるミニコンサート
 - ・児童館卒業を祝う会として館を卒業した高校生による「エアギターライブ」
 - ・高校生によるブラスバンドコンサート
 - ・館祭りでのハンドベル演奏やミニコンサート
 - 5、子どもたちの意見を取り入れ、児童館活動をより良いものに。
 - ・投書箱の常設…一層楽しく遊べるような遊具の補充、使い方の改善、子どもによる遊具の入れ替え
 - ・こども会議を必要に応じて開催…遊び方のルール作り、よりよい友達関係づくり
 - 6、遊具の使い方や片付け方を職員と子どもがともに考え、自主的な遊びにつなげる。
 - ・本の扱い方の注意書き・片付けの習慣化
 - ・遊び方のルール作り・遊び道具がどのくらい長く使えたかを意識化
 - ・遊んだ紙は持ち帰りかりサイクル
 - 7、1カ月以上かけて子どもとともに準備する、多様な要素を総合した企画行事。
 - ・館祭り…子どもの力とボランティアの力を生かし、広く地域の子どものが集まった。
 - ・介護施設訪問…館紹介・歌発表・手遊び・プレゼント等でお年寄りと交流した。
 - ・児童館を卒業する児童による卒業行事…子どもみんなのアンケートを元に、3・4年生が企画・実行。児童館の子どもの力を下級生に引き継ぐ機会とした。
 - 8、いじめを児童館でも起こり得ることととらえ、日常的に児童・保護者の声に耳を傾け解決に取り組んだ。4月のスポーツ大会を歓迎行事に位置付け、新入生を温かく迎える雰囲気を作り、年間を通じて次の3点を重視した。
 - 1、上学年から下学年へのいじめに注意し、低学年に困ったことはないか随時声掛けする。
 - 2、上学年が下学年をいたわる姿勢を育てる。
 - 3、いじめの相談を受けたときは職員打ち合わせで情報共有し対策を立てる。
 - 9、子どもの係活動を勧め、児童館運営への関りを広げるようにした。
 - ・休業中の生活係活動・紙のリサイクル活動
 - ・紙コップの使用を減らすエコ活動
 - 10、年度末アンケートを元に、次の改善に生かした。

[改善例]・館の安全を高める取り組み

 - ・連絡ミス減らす対策
 - ・子どもの活動場所を増やす
 - ・取り組み・児童を見守る職員の増員

8 事故防止・防犯防災

1、事故防止、防犯防災

- ・毎月はじめの木曜に定期安全点検。 毎月の防災訓練を着実に実施した。
対象：児童クラブ、幼児クラブ、自由来館者
内容：放送を聞く、171伝言ダイヤル、火災避難、地震非難、不審者対応等
- ・夏休み前に救命講習を全職員が受講。

2、事故、災害、緊急時への対応

- ・非常時に備えた職員組織を確立。
- ・ヒヤリハット事例の対策を立て職員に周知。
- ・特に校庭の遊び方について注意点を図示し職員研修

3、来館児童・来館者の衛生管理・安全管理の維持管理。

- ・感染症、嘔吐処理について全職員研修。用具をそろえ、常時対応できるようにした。
- ・近隣でアタマジラミ発生のはきは、対応策を保護者に知らせ、職員が子どもの状態を観察。
- ・特にインフルエンザ流行期 職員が玄関で手洗い
- ・うがいを確実に実施させた。

9 施設維持管理

1、常に安全に留意し、不具合な点は迅速に対応する。

警備保障会社（セコム）と業務委託をし、夜間・休館日の施設管理の徹底を図ってきた。また組織図に基づいた指揮系統の下に、管理に係る問題発生時は、仙台市並びに関係諸機関に相談連携し、迅速に対応できるようにしてきた。

2、業者と協力して、施設の維持管理に当たる。

- ・開館日の早朝全館清掃は、明光ビルサービスに業務委託し、また年2回の窓掃除（窓ガラス・網戸）と床のワックスがけ清掃を委託してきた。また、印刷・コピー・冷暖房・施設内消毒・消火設備点検、樹木の消毒なども業務委託している。

3、ごみ減量に努め・エネルギー削減を進める。

- ・利用者に電気水道の節約、ごみ持ち帰りの呼びかけを掲示物で行い、減量の意識化、地球環境への意識づけの広報活動を行ってきた。
- ・リサイクル箱を置き、紙のリサイクルを徹底した。封筒や裏紙の再利用を増やした。
- ・ごみの計量を続け、ごみへの関心を高めた。
- ・子どものコップ持参を勧め、紙コップを使わなかった分を「エコポイント」として記録し、その分を遊具購入に当てる取り組みをした。